平成 27 年度

事 務 事 業 評 価 書

（平成 26 年度事業の評価）

平成２８年２月

常 陸 大 宮 市

◆平成27年度事務事業評価（平成26年度業務）対象事業

No.	事務事業名	担当部	担当課	担当グループ
1	ふるさと応援基金事業（ふるさと納税）	政策審議室	企画政策課	企画政策G
2	ご当地ナンバープレート交付事業	総務部	税務徴収課	市民税G
3	集落支援事業	市民部	市民協働課	地域づくり支援G
4	雨水利用施設設置事業	市民部	環境課	環境推進G
5	住宅用太陽光発電システム補助事業	市民部	環境課	環境推進G
6	生ごみ処理機購入費補助事業	市民部	環境課	環境推進G
7	災害応急用協力井戸調査事業	市民部	安全まちづくり推進課	安全まちづくり推進G
8	交通安全教育指導員配置事業	市民部	安全まちづくり推進課	安全まちづくり推進G
9	自立支援給付サービス事業	保健福祉部	福祉課（福祉事務所）	社会福祉G
10	母子家庭自立支援給付事業	保健福祉部	福祉課（福祉事務所）	子ども福祉G
11	放課後児童健全育成事業	保健福祉部	福祉課（福祉事務所）	子ども福祉G
12	一次予防高齢者施策事業	保健福祉部	介護高齢課（福祉事務所）	介護・高齢者福祉G
13	二次予防高齢者施策事業	保健福祉部	介護高齢課（福祉事務所）	介護・高齢者福祉G
14	国民健康保険事業（レセプト点検による医療費適正化）	保健福祉部	医療保険課	医療保険G
15	国民健康保険事業（医療費通知事業）	保健福祉部	医療保険課	医療保険G
16	マタニティ教室事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
17	特定不妊治療費助成事業	保健福祉部	健康推進課	健康推進G
18	酪農ヘルパー活用事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G
19	地域ブランド・6次産業化推進事業	経済建設部	農林課	農林畜産振興G
20	山方森林科学館管理事業	経済建設部	商工観光課	商工観光G
21	消費者団体育成事務	経済建設部	商工観光課	商工観光G
22	新婚家庭家賃助成金交付事業	経済建設部	都市建設課	都市整備G
23	緒川ダム関連地域振興対策事業	経済建設部	都市建設課	道路河川G
24	教育振興大会実施事業	教育委員会事務局	教育総務課	教育総務G
25	＜災害復旧＞原子力事故対策事業	教育委員会事務局	教育総務課	教育総務G
26	小学校交通安全ヘルメット配付事業	教育委員会事務局	学校教育課	学務G
27	英語指導員配置事業	教育委員会事務局	学校教育課	指導室
28	英語指導助手配置事業	教育委員会事務局	学校教育課	指導室
29	常陸大宮っ子学力アップ推進事業	教育委員会事務局	学校教育課	指導室
30	花いっぱい運動推進事業	教育委員会事務局	生涯学習課	生涯学習G
31	スポーツ教室等開催事業	教育委員会事務局	生涯学習課	スポーツ推進G
32	図書情報館の利用に関する事務	教育委員会事務局	生涯学習課	図書情報館
33	生涯学習推進事業（御前山地域・いいことといっぱい体験隊活動）	教育委員会事務局	生涯学習課	御前山事務所
34	消防団員入団促進事業	消防本部	総務課	地域消防G
35	機能別消防団員確保事業	消防本部	総務課	地域消防G

整理番号	1	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	ふるさと応援基金事業（ふるさと納税）	担当部課グループ	政策審議室企画政策課 企画政策G
予算コード	01000848	予算事業名	［義］ふるさと応援基金費
根拠法令・条例等	地方税法，常陸大宮市ふるさと応援寄附条例，常陸大宮市ふるさと応援寄附条例施行規則		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度 平成20年度） □期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託（指定管理含） □ 貸付 □ その他（ ）
外部評価	□該当 ■該当無し

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市をふるさととして愛し，応援しようとする個人又は団体から寄せられた寄附金を市の実施する事業の財源とすることにより，寄附者の思いを市政に反映させ，多様な人々の参画によるふるさとづくりに資する。
事業の対象	全国民
手　段 （具体的な取組内容）	・ふるさと応援寄附金の受入(随時) 寄附申込書受付，寄附受入書,納付書の送付 寄附金受領 礼状，受領証明書，記念品等の送付 ・ふるさと応援基金の管理 基金繰入などの会計処理（基金繰入の際に予算が不足した場合は，9･3月補正で対応） 基金繰出（充当事業の選択，充当処理等） ・ふるさと応援制度の運用状況の公表 ・ふるさと応援制度のPR活動（ホームページ及びふるさと応援関連雑誌等に掲載し広くPRした）
意　図 （上位基本事業への貢献）	多様な人々の参画によるまちづくり，市の財源確保への貢献

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指標名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	ふるさと応援寄附パンフレット配布部数	目標値	枚	0.0	2,700.0	1,000.0	パンフレット配布の他，インターネットによる周知や広告掲載等を実施
		実績値		0.0	2,700.0	0.0	
		達成度	%	0.0	100.0	0.0	
成果指標	ふるさと応援寄附金額	目標値	千円	2,600.0	2,300.0	100,000.0	
		実績値		3,991.9	60,593.8	0.0	
		達成度	%	153.5	2,634.5	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	4,046	88,877	140,010	100,000	100,000
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	3,994	60,595	140,010	100,000	100,000
		一般財源	千円	52	28,282	0	0	0
人件費		業務に従事した人工数	人	0.10	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費計（B）	千円	769	3,847	3,847	3,847	3,847
トータルコスト（A＋B）			千円	4,815	92,724	143,857	103,847	103,847

(3)目標の達成状況説明

ふるさと納税返礼品のリニューアルを平成26年10月16日に行ったことにより，前年度に比べ寄附件数及び寄附金が大幅に増加した。
平成25年度　　17件　3,991,937円
平成26年度　5,233件　60,593,755円
【参考】
リニューアル前(H26.10.15まで)　　12件　2,290,000円
リニューアル後(H26.10.16以降)　5,221件　58,303,755円

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	常陸大宮市をふるさととして愛し，応援しようとする個人又は団体から寄せられた寄附金を市の実施する事業の財源とすることにより，寄附者の思いを市政に反映させ，多様な人々の参画によるふるさとづくりに資するため
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	平成27年度の税制改正により，ふるさと納税制度が拡充された。 ・ふるさと納税枠(控除上限額)の拡充 ふるさと納税(寄附)枠が約2倍(H27.1.1以降のふるさと納税から対象) ・ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設 確定申告が不用など手続の簡素化(H27.4.1以降のふるさと納税から適用)
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	ふるさと納税制度は，「ふるさとを応援したい」という寄附者の思いを実現するための事業の財源確保に極めて有効な手段（事業）である。また，返礼品として市内の特産品等を贈ることにより，市の魅力を広く発信するためにも効果は高い。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	ふるさと納税は自治体への寄附であるため，市は積極的に推進していく必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	ふるさと納税返礼品のリニューアルを行ったことにより，新規寄附者の増加，またリピーターの確保につながった。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	現状の寄附件数を維持するためには，PR活動が必要不可欠であり，これ以上の経費削減は不可能である。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	受益者負担を求める事務事業ではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	今後ともより一層「ふるさと納税制度」の分かりやすい説明と常陸大宮市を応援したいと思っていただけるようにPR及び返礼品の充実を行っていく。

整理番号	2

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	ご当地ナンバープレート交付事業	担当部課グループ	税務徴収課　市民税G
予算コード	01001710	予算事業名	[経]市民税等賦課費
根拠法令・条例等	地方税法，常陸大宮市税条例		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	7.観光の振興	1.観光情報の発信	ご当地ナンバープレート交付事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成25年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市への愛着をより深めていただくとともに，広くPRし，知名度アップを図る。
事業の対象	原動機付自転車及び小型特殊自動車のナンバープレート。
手　段 （具体的な取組内容）	マスコットキャラクター「ひたまる」と那珂川，久慈川をデザインしたオリジナルナンバープレートの作成。
意　図 （上位基本事業への貢献）	市への愛着をより深めていただくとともに，広く本市をPRし，知名度アップを図る。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指　標　名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備　考
活動指標	広報による周知回数	目標値	回	2.0	1.0	1.0	平成26年度は，広報掲載は行わずに，交付申請者に対する周知とプレートの掲示による周知を実施した。
		実績値		2.0	0.0	0.0	
		達成度	%	100.0	0.0	0.0	
成果指標	新規登録者へのひたまるナンバーの交付	目標値	枚	1,000.0	400.0	1.0	
		実績値		228.0	237.0	0.0	
		達成度	%	22.8	59.3	0.0	

投入量	年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳	事　業　費（A）	千円	577	86	0	260	260
（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	577	86	0	260	260
人件費	業務に従事した人工数	人	0.10	0.20	0.20	0.20	0.20
	人件費計（B）	千円	769	1,538	1,538	1,538	1,538
	トータルコスト（A＋B）	千円	1,346	1,624	1,538	1,798	1,798

(3)目標の達成状況説明

平成25年度は導入初年度であることから，広報掲載を2回実施し，交付実績は228枚であったが，平成26年度は，交付申請者に対する周知と見本の掲示等を行った結果，交付は，237枚であり，微増にとどまった。そのため，平成27年度は，ホームページによるPR等を実施し，制度の周知を図る予定である。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市への愛着をより深めていただくとともに，広く本市をPRし，知名度アップを図るため，マスコットキャラクター「ひたまる」がデザインされたオリジナルナンバープレートを作成した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	ご当地ナンバープレートの作成が県内をはじめ，全国的な広がりを見せている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	常陸大宮市のマスコットキャラクターを広くPRする方法の一つとして有効である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	軽自動車税の課税に係るナンバープレート交付自体が市の業務であることと，市のマスコットキャラクターをPRするための事業であることから，市が主体的に実施するものである。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	原動機付自転車及び小型特殊自動車へのナンバープレート交付のため成果が見えにくいが，市への愛着をより深めていただくとともに，広く本市をPRし，知名度アップを目的として取り組んだ結果，昨年度より多くのひたまるナンバープレートの交付をおこなうことができ，市民がひたまるナンバープレートを認識し，定着しつつある。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	ナンバープレート作成費用の削減は不可能である。 ナンバープレートの交付状況により隔年で予算化し作成している。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	軽自動車税として納税義務者から納付いただくもので，ナンバープレートに対して負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	今後も原動機付自転車及び小型特殊自動車の車両登録時に「ひたまるナンバー」を推奨する。 「ひたまるナンバー」の啓発（窓口，ホームページ）を行う。

整理番号	3

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	集落支援事業		担当部課グループ	市民部市民協働課　地域づくり支援G
予算コード	01000870	予算事業名	［義］集落支援事業	
根拠法令・条例等	常陸大宮市集落支援員設置要綱			

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	6.みんなの手作りで築くまち	1.地域コミュニティの推進	2.コミュニティ活動の活性化	集落支援事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成21年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	人口減少と高齢化の進む集落の現状，課題や要望について把握するとともに集落の維持・活性化を図ることを目的とする。
事業の対象	65歳以上が40%以上で，かつ維持されるべき共同体の機能が著しく低下している地域
手　段 （具体的な取組内容）	【集落支援員の役割】 地域担当(平成26年9月1日　21地区25人委嘱　任期2年間) ・担当集落の現状調査及び要望事項に関すること。 ・担当集落の地域活動の活性化に関すること。 ・担当集落の要請に応じ，持っている知識・経験を充分活用すること。 調整担当(平成26年6月1日　1人委嘱　任期2年間) ・地域担当の支援員への助言等 ・その他集落支援の施策に係る総合調整 【新規事業への取組み】・「子ども農山漁村交流プロジェクト」による宿泊体験事業（農家民泊）の受入が可能な地域づくりを進める。 【市の事務】・委嘱事務・連絡調整・地域の状況把握・情報提供
意　図 （上位基本事業への貢献）	集落機能の低下をくい止め，維持・活性化に向けた取組みを検討し，実践を目指す。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	集落支援員人数	目標値	人	16.0	26.0	26.0	地域担当：平成26年9月1日～21地区25人 調整担当：平成26年6月1日～1人 任期2年間
		実績値		16.0	26.0	26.0	
		達成度	%	100.0	100.0	100.0	
成果指標	集落支援員の活動回数	目標値	回	384.0	510.0	510.0	H26.4～8　16人　H26.9～H27.3　25人 (16人×5月＋25人×7月)×2回／月 ※実績は業務日誌の報告により集計
		実績値		115.0	524.0	0.0	
		達成度	%	29.9	102.7	0.0	

			年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
投入量	事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	1,687	3,278	4,123	3,119	3,119
		（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	6	8	0	0
			一般財源	千円	1,687	3,272	4,115	3,119	3,119
	人件費		業務に従事した人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費計（B）	千円	2,308	2,308	2,308	2,308	2,308
	トータルコスト（A＋B）			千円	3,995	5,586	6,431	5,427	5,427

(3)目標の達成状況説明

集落支援員の人数については，高齢化率40%以上の地区に，区長より1～2人の推薦をお願いし地区担当21地区25人を，また，調整担当を1人委嘱しています。集落支援員の活動回数については，月2回の集落の巡回を目標に設定し，集落支援員から報告される業務日誌をもとに集計しています。なお，前年度は，未報告の活動もあったため実績数が少なくなっております。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	高齢化等集落対策を推進し，市と地域住民が協力して快適な生活環境を保全するため，事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	人口減少や高齢化は制度開始から更に進み，自治組織である班でも高齢化などにより「草刈を行うことができない」，「回覧板が回せない」といった地区もあるなど，地域における活動も年々困難になってきている。 集落支援対象地区も増加しているため，平成26年度より集落支援員のサポートと市のパイプ役として集落支援員（調整担当）を配置して事業を展開している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	推薦条件として区長や班長との兼務が認められないため，高齢化の進む集落では役員の担い手などが少なく，選任に苦慮しているので緩和してほしいという要望がある。

2　事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢化の進む集落に配置し，地域の人同士のコミュニティや耕作放棄地の把握，地域の活性化を目指す事業であり，市民が必要とする事業である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	最終的には地元の方々に積極的に活動を進めていただくことが最も望ましいが，高齢化の進む集落に対する事業であり，市が主体となって関与していく必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	地域の活性化を目指して交流会（お祭り）を始める地区や，都会の子供達を受け入れる農家民泊を導入する地区が出てくるなど，一部地域で地元活性化の意識の高まりが見られ，成果を挙げている。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	委嘱している集落支援員に対する報酬及び会議費や地元との懇談会などを行う最低限の費用となっており，事業費を削減できない。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市が行う過疎対策において，集落の維持・活性化により常陸大宮市の魅力を高める事業であり，受益者負担を求めるものではない。

3　評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	今後も更に高齢化が進み，対象地区が増えることが想定される。平成28年9月に集落支援員の改選時期となるが，高齢化率の推移を見て活動中の支援員の意見なども参考に市としての今後の事業方針を検討しなければならない状況であり，当面は「現行どおり」としたい。

整理番号	4

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	雨水利用施設設置事業	担当部課グループ	市民部環境課　環境推進G
予算コード	01004344	予算事業名	［政］省エネルギー推進事業
根拠法令・条例等	常陸大宮市環境基本計画		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	8.環境保全対策	2.地球温暖化対策の推進	省エネルギー推進事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成19年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	□ 直営　□ 補助　■ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握　［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	限りある水資源の有効活用及び省エネルギーに対する意識高揚のため，小中学校等に雨水有効活用施設を設置し，環境学習の機会提供及び推進を図る。
事業の対象	保育所，幼稚園，小学校，中学校，公共施設
手　段 （具体的な取組内容）	施設設置業者への業務委託により雨水タンクを設置（計画：35施設） ・小中学校については，授業への影響に配慮し，夏季期間に設置する。 平成26年度の設置予定箇所　1箇所，1基 ※実績（19年度2基，20年度6基，21年度6基，22年度2基設置，23年度2基，24年度5基設置，25年度1基設置）
意　図 （上位基本事業への貢献）	地球温暖化対策の推進

(2)指標値・投入量（コストの推移）

区分	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	雨水利用施設設置数（実施年度基数）	目標値	基	1.0	1.0	2.0	
		実績値		1.0	1.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	雨水利用施設設置数（計画基数）	目標値	基	35.0	35.0	35.0	
		実績値		24.0	25.0	0.0	
		達成度	%	68.6	71.4	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	112	112	112	229	229
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	112	112	112	229	229
人件費		業務に従事した人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計（B）	千円	384	384	384	384	384
トータルコスト（A＋B）			千円	496	496	496	613	613

(3)目標の達成状況説明

計画設置基数35基に対し，25基設置。（進捗率71%）
平成31年度までに設置を完了予定。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	地域省エネルギービジョンの策定による事業実施。事業費は省エネルギー推進事業で計上。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	学校の適正配置等により学校数が減少している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	環境教育及び環境学習の推進のために，本事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	本市が策定する環境基本計画に基づき実施する事業であり，市が主体的に実施するものである。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	平成26年度末現在，設置の進捗率は71%となっており，設置完了後は，学校等における環境教育の推進に効果が期待できる。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	雨水有効活用施設の設置費のみであり，削減できない。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校関係，公共施設への施設設置のため，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		□ A 必要性・効果が高い　■ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	当事業により，限りある資源を有効に活用することの有効性を実感するなど，環境教育の推進に効果が期待できることから，今後も現行どおり推進する。

整理番号	5

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	住宅用太陽光発電システム補助事業	担当部課グループ	市民部環境課　環境推進G
予算コード	01004390	予算事業名	［政］太陽光発電システム設置整備事業
根拠法令・条例等	エネルギー使用の合理化に関する法律，常陸大宮市住宅用太陽光システム設置整備事業補助金交付要綱		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	8.環境保全対策	2.地球温暖化対策の推進	住宅用太陽光発電システム補助事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成14年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	□ 直営　■ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し，住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し，補助金を交付することにより，環境への負荷の少ない循環型社会の形成を図る。
事業の対象	市民
手　段（具体的な取組内容）	市内に住所を有し，自ら居住する住宅(店舗等の併用住宅を含む。)に発電システムを設置した者及び自ら居住するため市内にシステム付き新築住宅を購入した者に補助をする。 ・1kWあたり25,000円　上限80,000円
意　図（上位基本事業への貢献）	地球温暖化対策の推進

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	住宅用太陽光発電システム設置数	目標値	件	100.0	100.0	100.0	
		実績値		118.0	106.0	0.0	
		達成度	%	118.0	106.0	0.0	
成果指標	年間CO2排出削減量	目標値	トン	57.6	57.6	0.0	目標値：1kWあたり180g，年間1,000時間稼働で算出【1件(3.2kW)×180g×1,000時間×100件】
		実績値		99.2	91.1	0.0	
		達成度	%	172.2	158.2	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	9,340	8,344	8,000	7,000	7,000
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	3,400	3,200	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,940	5,144	8,000	7,000	7,000
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.25	0.25	0.25	0.20	0.20
		人件費計（B）	千円	1,923	1,923	1,923	1,538	1,538
	トータルコスト（A＋B）		千円	11,263	10,267	9,923	8,538	8,538

(3)目標の達成状況説明

太陽光発電システムの向上等により，1件当たりの設置規模が拡大化（平成26年度計画3.2kW/件・実績平均4.7kW/件）していると思われ，年間目標値を上回る達成状況となっている。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	自然環境保全のため，新エネルギーの活用による住宅用太陽光発電システムを設置する者に対して，その経費の一部を補助し，環境への負荷の少ない生活を支援することにより地球温暖化対策の促進を図るため。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	開始当初より，機器の性能も向上し，設置コストも安価になってきている。また，電力会社の買取価格は安くなっているものの，需要は維持されている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	当初計画を上回る申請があることからも，市民の需要は高いと考えられる。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	再生可能エネルギーの有効活用，環境負荷の低減を目的とした一部助成制度のため，継続して市の関与が必要と思われる。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	当事業の開始当初に計画されたCO2削減量は達成されている。
③効率性評価	事業費の削減余地	□ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない ■ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	当事業の需要は高いが，事業目的は浸透していると思われるため，補助限度額の見直し等による削減余地がある。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	当事業は，設置費用の一部を助成する制度であることから，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　□ B現行どおり　■ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	事業の目的は浸透していると思われるが，今だ需要は衰えていない状況であるため，補助限度額を見直し事業を継続する。

整理番号	6	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	生ごみ処理機購入費補助事業	担当部課グループ	市民部環境課　環境推進G
予算コード	01004453	予算事業名	[政]清掃総務費
根拠法令・条例等	常陸大宮市生ごみ処理機等購入設置補助金交付要項		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	7.廃棄物処理対策	1.ごみの減量化の推進	生ごみ処理機購入費補助事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	□ 直営　■ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	生ごみ処理機及び処理容器普及による，ごみの減量化及び堆肥等資源化の推進。
事業の対象	市内全域の世帯
手　段 （具体的な取組内容）	生ごみ処理機及び処理容器等を購入，設置した者に対し，購入価格の3分の1（限度額あり）を補助する。 電気式　　　1世帯1基まで（1.5万円上限） コンポスト　　1世帯2基まで（2千円上限） EMぼかし容器式　1世帯3基まで（2千円上限） 申請の受付，台帳整理，補助金の交付
意　図 （上位基本事業への貢献）	一般廃棄物の減量

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指　標　名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備　考
活動指標	生ごみ処理機設置基数	目標値	基	27.0	27.0	27.0	
		実績値	基	35.0	13.0	0.0	
		達成度	%	129.6	48.1	0.0	
成果指標	年間削減量	目標値	kg	5,400.0	5,400.0	5,400.0	
		実績値	kg	7,000.0	2,600.0	0.0	1基あたり200kgで算出（年間）
		達成度	%	129.6	48.1	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳		事　業　費（A）	千円	89	47	145	0	0
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	30	13	30	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	59	34	115	0	0
人件費		業務に従事した人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00
		人件費計（B）	千円	384	384	384	0	0
トータルコスト（A＋B）			千円	473	431	529	0	0

(3)目標の達成状況説明

基準年(平成23年度)設置基数464基に対し，平成25年度までに58基に補助しており，総設置基数は522基に達している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	生ごみの減量化及び堆肥としての資源化を図り,処理機等を購入し設置した者に対し補助金を交付することによりごみ減量化の利便性等の普及推進を図る。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	ごみの減量について、意識の向上は図られている一方、生活ゴミのなかで生ごみの占める割合が減少している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	生ごみはどの家庭でも毎日排出されるものであり，生活に直結し，かつ，ごみの減量化を推進する上で最も取り組み易い事業である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	ごみの減量化を進めるための活動として，意識の向上等を促す広報活動が主な中で，当事業は大きな役割を占めている。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	広報や環境保全推進協議会総会等により，周知を図っている状況ではあるが，年々申請件数は減少している。
③効率性評価	事業費の削減余地	□ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある ■ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	事業の目的は浸透していると思われる。
④公平性評価	受益者負担	□ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない ■ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	当事業は，処理機等を購入した費用の一部を補助しているものであり，ごみ減量に対する意識の向上は図られたと思われるため，今後は，個人負担によりごみ減量化が図られるよう，啓発活動を行う。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		□ A 必要性・効果が高い　■ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　□ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　■ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	住民意識の向上について，一定の役割は果たせたと思われるため，当事業は廃止する。

整理番号	7	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	災害応急用協力井戸調査事業	担当部課グループ	市民部安全まちづくり推進課　安全まちづくり推進G
予算コード	01007617	予算事業名	[政]災害対策費
根拠法令・条例等	常陸大宮市地域防災計画・常陸大宮市災害協力井戸の登録に関する要綱		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	1.防災体制の整備	3.防災施設の充実	災害応急用協力井戸調査事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成25年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	大規模な災害が発生し，万一水道水の供給が停止した時などに，井戸水を生活用水として使用できるようにするため，市内で協力してくれる井戸を調査し，水質検査を実施する。
事業の対象	市民等（協力してくれる井戸の持ち主）
手　段（具体的な取組内容）	・広報誌（お知らせ版）による周知を行い協力者を募る。 ・協力者から調査票を提出してもらい，水質検査を実施する。 ・同意書を徴したうえで，看板を設置するとともに，登録書の送付を行い，登録完了となる。
意　図（上位基本事業への貢献）	災害応急用協力井戸として登録することにより，防災施設の充実が図られ，災害時の有効活用が期待できる。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	広報等による周知回数	目標値	回	2.0	2.0	2.0	
		実績値		2.0	2.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	登録井戸	目標値	箇所	45.0	45.0	30.0	
		実績値		45.0	40.0	0.0	
		達成度	%	100.0	88.9	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	452	483	657	329	329
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	452	483	657	329	329
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
		人件費計（B）	千円	615	615	615	615	615
	トータルコスト（A＋B）		千円	1,067	1,098	1,272	944	944

(3)目標の達成状況説明

平成25年度より登録制度を行っているが，平成26年度も前年とほぼ同数の登録をしていただいた。但し，市内全域でみると地域に片寄りがあり引き続き事業を行っていく。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	東日本大震災の経験を踏まえ，災害時に水道が供給停止になっても給水できる体制を整えておく必要があることから事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	年々，新規の登録件数が減っている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	毎年の水質検査を行ってほしい，災害時に電気では来ないので，手押しポンプを付けてほしいとの要望がある。

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	震災等で断水した際に，水の確保は重要であり，特に震災などの大規模災害時には，市の対応だけでなく，市民の協力が不可欠であるため，本事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	災害に備えて，防災施設や体制の充実を図ることは，市の責務であり，市が主体となって実施するものである。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	毎年，目標とする登録件数があるので成果があった。また，市内に登録をしていない井戸，地域によって片寄りがあるので今後も向上が見込まれる。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	年々，目標とする登録件数があるので事業費を削減できない。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市の事業として，井戸の登録をお願いしているもので，受益者は井戸の管理等で負担をしていただいてるため，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	広報等（お知らせ版）の回数を増やしたり，ホームページへの掲載等を行い，事業を継続していく。

整理番号	8	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	交通安全教育指導員配置事業	担当部課グループ	市民部安全まちづくり推進課　安全まちづくり推進G
予算コード	01001132	予算事業名	［義］交通安全一般対策費
根拠法令・条例等	常陸大宮市交通安全教育指導員設置規則，常陸大宮市交通安全教育指導員被服貸与規程		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	15.交通安全の充実	2.生涯にわたる交通安全教育の振興	交通安全指導事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成18年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	交通安全思想の普及と交通安全教育の徹底を図るため，交通安全教育指導員を配置する。
事業の対象	高齢者クラブ，小・中学校児童生徒，幼稚園児
手　段 （具体的な取組内容）	・保育所，幼稚園，小・中学校，高齢者クラブ等においての交通安全教室の開催 ・登下校時の街頭指導
意　図 （上位基本事業への貢献）	交通安全教育指導員を配置し，交通安全教室等を開催することにより，交通安全思想の普及と交通安全教育の徹底が図られる。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	交通安全教室開催数	目標値	回	150.0	150.0	150.0	
		実績値	回	186.0	200.0	0.0	
		達成度	%	124.0	133.3	0.0	
成果指標	交通安全教室参加者数	目標値	人	6,000.0	6,000.0	6,000.0	
		実績値	人	6,647.0	6,219.0	0.0	
		達成度	%	110.8	103.7	0.0	

		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
投入量	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	16	16	16
		一般財源	千円	3,108	3,108	3,092	3,092	3,092
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費計（B）	千円	0	0	0	0	0
	トータルコスト（A＋B）		千円	3,108	3,108	3,108	3,108	3,108

(3)目標の達成状況説明

各種団体へPRを行うなど，市内全域に出向き交通安全教室を行ったため，目標値を上回る成果が上がった。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	交通安全思想の普及と交通安全教育の徹底を図るため，事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	運転免許所持者の高齢化により，近年，高齢者の事故が多発している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	交通安全教室の受講者から，大変，良くわかりやすいとの声があり，好評である。

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	近年，高齢者の事故等が多発に伴い，高齢者クラブなどでの交通安全教室が多くなってきているため必要である。また，常陸大宮市から交通事故を無くすためには，幼児から高齢者まで幅広く教室を開催し，市民の皆さんにわかっていただくことが必要である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	警察官だけでは，幼児から高齢者まで交通安全教室を開催するのは無理があり，茨城県警・大宮警察署・市の交通安全教育指導員と連絡を密にし連携を図り交通安全教室を開催しているため，交通安全教育指導員の存在は大きく，関与の必要性は高い。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	年々，開催数及び参加者数の目標を上回り，大変，良くわかりやすいと好評であり成果は大きい。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	事業費は，指導員の報酬と教材等の費用である。教材については，価格の高い市販のものを使用せず，交通安全教育指導員が試行錯誤しながら，手作りしている状況で，指導員の報酬と併せて必要最低限の経費であるため，削減できない。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	交通安全教室は，市から広報やPR活動をすることによって交通事故等をなくすためのものであり，受益者に負担していただいて開催するものではない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	現行どおり，効果が非常に高いので継続して行く。

整理番号	9	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	自立支援給付サービス事業	担当部課グループ	保健福祉部福祉課（福祉事務所） 社会福祉G
予算コード	01003111	予算事業名	［義］障害者自立支援事業費
根拠法令・条例等	障害者総合支援法，身体障害者福祉法等		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	7.障がい者（児）福祉の推進	1.障がい者の自立支援	自立支援給付サービス事業

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度 平成18年度） □期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託（指定管理含） □ 貸付 □ その他（ ）
外部評価	□該当 ■該当無し

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	障害者及び障害児がその有する能力及び適性に応じ，自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう，必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い，もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに，障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。
事業の対象	身体障害者（児），知的障害者（児），精神障害者，難病等
手　段 （具体的な取組内容）	障害福祉サービス（介護給付・訓練等給付），補装具費及び更正医療費の給付に係る事務 ①各種申請の受理，支給決定，受給者証の発行等 ②サービス事業者とのサービス利用調整等 ③給付費に係る国県負担金交付申請事務等
意　図 （上位基本事業への貢献）	障害者（児）等が住み慣れた地域社会で自立して，安心して生活できる援護対策の充実を図る。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	障害福祉サービス利用申請者数	目標値	人	228.0	248.0	0.0	制度を必要とする者が100%給付を行うことを目標とするため，年度当初での目標設定は行わない。
		実績値		228.0	248.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	福祉ｻｰﾋﾞｽ利用計画の進捗率	目標値	%	100.0	100.0	100.0	利用者に対し適切な福祉ｻｰﾋﾞｽの提供を行うため、相談支援専門員による福祉ｻｰﾋﾞｽ利用計画書作成の進捗率
		実績値		82.0	85.0	0.0	
		達成度	%	82.0	85.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事 業 費 （A）	千円	695,572	725,721	718,400	787,980	787,980
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	347,786	351,878	359,200	393,990	393,990
		県支出金	千円	173,893	181,430	179,600	196,995	196,995
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	173,893	192,413	179,600	196,995	196,995
	人件費	業務に従事した人工数	人	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
		人件費計（B）	千円	9,232	9,232	9,232	9,232	9,232
	トータルコスト（A＋B）		千円	704,804	734,953	727,632	797,212	797,212

(3)目標の達成状況説明

サービス利用の円滑な推進，利用者負担，サービス事業所の健全な運営等，障害者自立支援法に基づく新体系サービスの創設期に伴う様々な課題に対して，国の動向を踏まえ，的確に対応した。なお，福祉サービス利用計画については，福祉サービスを利用する者がすべて作成することとなっているが，更新周期が3年に1回の者もいるため，評価年度は85%の進捗率となっている。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	障害者自立支援法の施行により，平成18年10月から障害者の生活支援及び福祉の向上のため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	障害者自立支援法が制定され，H18年4月から一部施行，H18年10月から本格施行された。毎年，制度の充実が図られている。なお，平成26年度からは，改正により，法令の名称が「障害者総合支援法」となっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	障害者総合支援法に基づく事業であり必要である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	障害者総合支援法に基づき，市が実施する必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	毎年，利用者も増加しており，自立生活が促進されている。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	今後も制度改正や報酬単価の見直しが見込まれ，コストは増加傾向にあり削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	□　A　受益者負担を求めるものではない ■　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	法で定める範囲内において利用者負担としている。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	サービス利用の円滑な推進，利用者負担，サービス事業所の健全な運営等，障害者自立支援法に基づく新体系サービスの創設期に伴う様々な課題に対して，国の動向を踏まえ，的確に対応する。

整理番号	10

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業			担当部課グループ	保健福祉部福祉課（福祉事務所） 子ども福祉G
予算コード		予算事業名			
根拠法令・条例等	高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	8.母（父）子・寡婦福祉の推進	1.生活の安定と自立の支援	母子家庭自立支援給付事業	
事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度 平成24年度） □期間限定複数年度（ 年度～ 年度）				
実施方法	□ 直営 ■ 補助 □ 委託（指定管理含） □ 貸付 □ その他（ ）				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	母子家庭の母の就職の際に有利であり，かつ生活の安定に資する資格取得の促進を目的とする。
事業の対象	養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し対象資格の取得が見込まれる者。
手　段 （具体的な取組内容）	母子家庭自立支援給付金事業における高等職業訓練促進給付金を支給し，資格取得中の生活費の負担軽減を行うために，児童扶養手当の申請や相談の際に趣旨説明を行い申請を促す。
意　図 （上位基本事業への貢献）	母子家庭の母が経済的な自立に効果的な資格を取得することにより，生活の安定を図り自立を促進する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指 標 名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備 考
活動指標	窓口相談者数	目標値	人	10.0	8.0	8.0	
		実績値		5.0	5.0	0.0	
		達成度	%	50.0	62.5	0.0	
成果指標	養成機関で資格取得をする者	目標値	人	2.0	1.0	1.0	
		実績値		0.0	0.0	0.0	
		達成度	%	0.0	0.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳		事 業 費（A）	千円	0	0	1,200	1,200	1,200
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	450	450	450
		県支出金	千円	0	0	450	450	450
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	300	300	300
人件費		業務に従事した人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計（B）	千円	769	769	769	769	769
トータルコスト（A＋B）			千円	769	769	1,969	1,969	1,969

(3)目標の達成状況説明

児童扶養手当受給者からの窓口相談で，必要とされる方には積極的に説明を行うが，家庭環境や児童の預かりの問題が解決できず利用までは至らなかった。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平成23年度までは県で実施していた事業で平成24年度から市の新規事業として実施
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	平成25年度から父子家庭も対象となる。 平成25年5月16日雇児発0516第7号「母子家庭等自立支援給付金事業の実施について」廃止 根拠となる要綱の変更（自立支援教育訓練給付金事業実施要綱・高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱（平成26年9月30日通知）
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	母子家庭の母等は，十分な準備のないまま就業することにより，生計を支えるために十分な収入を得ることが困難な状況にある場合が多いことから，就業支援を柱とした母子家庭等に対する母子家庭等自立支援給付金事業は必要である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱により，実施主体は市であるので市の関与は必要である。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	資格取得ができるので説明を聞く方は多々見られるようになった。（今後向上の見込み有）
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	今後の利用見込みは増加すると考えられるので削減は難しい。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	養成訓練の受講期間に高等職業訓練促進給付金を支給し，生活の負担の軽減を図り，資格取得を容易にすることを目的とする給付金なので受益者負担は求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	国の母子家庭等に対する支援施策であり，利用度は低いが必要とされる方に積極的に説明を行い，利用を促しながら母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図る。

整理番号	11

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	放課後児童健全育成事業	担当部課グループ	保健福祉部福祉課（福祉事務所） 子ども福祉G
予算コード	01003293	予算事業名	［経］放課後児童健全育成事業
根拠法令・条例等	常陸大宮市放課後児童クラブ条例，常陸大宮市放課後児童健全育成委託事業実施要項		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5.児童福祉の推進	1.子育て支援の推進	放課後児童健全育成事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	□ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　■ その他（直営，一部委託 ）
外部評価	□該当　■該当無し

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に，保育所・学校の空き教室等を利用して，適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全育成を図る。
事業の対象	保護者が労働等により昼間家庭にいない市内の小学生（概ね10歳未満の児童）
手　段 （具体的な取組内容）	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に，保育所・学校の空き教室等を利用して，適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成を図る。 美和小学校，村田小学校は空き教室が無いことから未実施である。
意　図 （上位基本事業への貢献）	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童を対象に，保育所・学校の空き教室等を利用して，適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全育成を図る。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指　標　名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備　考
活動指標	放課後児童クラブ実施箇所数	目標値	施設	12.0	12.0	12.0	
		実績値		10.0	11.0	0.0	
		達成度	%	83.3	91.7	0.0	
成果指標	利用児童数	目標値	人	340.0	340.0	340.0	
		実績値		282.0	300.0	0.0	
		達成度	%	82.9	88.2	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	37,762	30,981	38,369	38,369	38,369
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	19,726	19,779	20,131	20,131	20,131
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	8,069	11,202	8,722	8,722	8,722
		一般財源	千円	9,967	0	9,516	9,516	9,516
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.70	0.70	0.70	0.70	0.70
		人件費計（B）	千円	5,385	5,385	5,385	5,385	5,385
	トータルコスト（A＋B）		千円	43,147	36,366	43,754	43,754	43,754

(3)目標の達成状況説明

大宮小・大宮西小・大賀小・山方小・御前山小に加え美和小に放課後児童クラブを設置し，あわせて民間保育園5箇所に業務委託をして事業運営を行なったが，村田小など未実施地区があるため目標値に到達しなかった。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に，保育所・学校の空き教室等を利用して，適切な遊びや生活の場を提供し児童の健全育成を図るため。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	児童数が減少する一方で，就労形態の多様化により利用ニーズが高まってきており，原則10歳未満の児童であるが，高学年の利用ニーズが増えてきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	放課後児童クラブの空白地区からの設置要望であったり，既存クラブへの高学年受入れの要望が市民よりある。

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

<table>
<tr><td rowspan="2">①妥当性評価</td><td>事業の必要性</td><td>■ A 必要性の高い事務事業である
□ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である
□ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である</td></tr>
<tr><td>この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。</td><td>就労形態の多様化により保護者が昼間家庭にいない児童が増え，市民からの子育て支援に対するニーズは年々高まっており，幼児保育終了後の小学1年生の壁による就労機会の喪失を避けるとともに，児童の健全育成を図るために学童保育は必要である。</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td>市関与の必要性</td><td>■ A 市関与の必要性が高い事業である
□ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である
□ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である</td></tr>
<tr><td>この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。</td><td>昼間保護者がいない家庭の児童に対する健全育成を目的としており，児童福祉法に基づき市が実施する必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②有効性評価</td><td>事業の成果</td><td>■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある）
□ B 期待したほどの成果が見られない
□ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない</td></tr>
<tr><td>この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。</td><td>毎年利用者が増加しており，子育て世代に対する支援と児童の健全育成に寄与している。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">③効率性評価</td><td>事業費の削減余地</td><td>■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない
□ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある
□ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる</td></tr>
<tr><td>この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。</td><td>今後も制度改正や，民間保育園への委託料の見直しなどが予想されるのでコスト削減はできない。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">④公平性評価</td><td>受益者負担</td><td>□ A 受益者負担を求めるものではない
■ B 受益者負担を見直す余地はない
□ C 受益者負担を見直す余地がある</td></tr>
<tr><td>この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。</td><td>児童福祉法に基づき，子育て支援の一環で行っている事業であるため。</td></tr>
</table>

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

<table>
<tr><td colspan="2">総合評価</td><td>■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方針</td><td>方向性</td><td>□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止</td></tr>
<tr><td>取組内容（改善内容）</td><td>放課後児童クラブ設置の空白地区解消や，高学年の受け入れについて対応し，子育て支援のニーズに応えながら児童の健全育成に取り組む。</td></tr>
</table>

整理番号	12	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	一次予防高齢者施策事業	担当部課グループ	保健福祉部介護高齢課（福祉事務所） 介護・高齢者福祉G
予算コード	07000351	予算事業名	［経］一次予防事業対象高齢者施策事業
根拠法令・条例等	介護保険法		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	2.市民の連携による介護保険の推進	介護予防事業(一次予防事業)

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度 度） □期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
実施方法	□ 直営 □ 補助 ■ 委託（指定管理含） □ 貸付 □ その他（ ）
外部評価	□該当 ■該当無し

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	健康相談・健康教育等の取組みを通じて介護予防に関する知識の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援することを目的とする。
事業の対象	第1号被保険者及びその支援のための活動にかかわる者
手 段 （具体的な取組内容）	(1)シルバーリハビリ体操指導士による運動教室 ・市内公民館等2会場を選定し，シルバーリハビリ体操指導士への委託により，自宅でできるシルバーリハビリ体操の紹介・実践や，日常生活で役に立つ講話等を行う。 ・1会場2時間程度を年24回実施する。 (2)介護予防普及啓発 ・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターへの委託により，各地域ごとのイベント等において介護予防普及啓発を行う。
意 図 （上位基本事業への貢献）	介護予防の普及啓発を行うことにより，健康で長寿の方を地域で増加させ，介護保険に移行することを防ぐ。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	一次予防高齢者施策事業実施回数	目標値	回	35.0	48.0	330.0	
		実績値		35.0	24.0	0.0	
		達成度	%	100.0	50.0	0.0	
成果指標	一次予防高齢者施策事業参加者数	目標値	人	350.0	960.0	6,600.0	
		実績値		447.0	444.0	0.0	
		達成度	%	127.7	46.3	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事 業 費（A）	千円	1,132	1,005	1,005	1,005	1,005
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	283	251	251	251	251
		県支出金	千円	142	125	337	337	337
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	707	629	417	417	417
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費計（B）	千円	3,847	3,847	3,847	3,847	3,847
	トータルコスト（A＋B）		千円	4,979	4,852	4,852	4,852	4,852

(3)目標の達成状況説明

平成25年度に実施していた「転ばん教室」が廃止となり，平成26年度からボランティア主体のシルバーリハビリ体操教室を開始した。事業実施内容が異なるため一概に評価はできないが，平成27年度から「いきいきサロン（ねんりんクラブ）事業」が二次予防事業から一次予防事業へ移行となり，今後，参加者の増加が見込める。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	高齢者が増加する中で，自ら介護予防に向けた取組みを普及啓発するために事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	平成24年に介護保険法の改正に基づき(旧)介護予防・日常生活支援総合事業を実施しているが，平成26年の改正法により遅くても平成29年4月から新しい総合事業に移行することになっている。これにより一次予防事業（一般高齢者施策事業），二次予防事業（特定高齢者施策事業）という区分けではなく，介護予防・生活支援サービス事業と一般介護事業に分けられることになり，評価対象者がめまぐるしく変化し事業の評価が困難である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市民から，気軽に参加できるサロンを開設してほしいとの要望が多く寄せられている。

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	超高齢化社会を迎えるにあたり，介護保険の制度だけでは，すべての高齢者をケアすることは不可能であり，“地域による見守り”が必要である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	住民主体（ボランティア等）で実施することが望ましいが，全地域へのサロン普及，地域による見守りが困難な地域（限界集落等）への支援のため自治体関与の必要性は高い。
②有効性評価	事業の成果	□ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） ■ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	参加者の人数は目標どおりであるが，実際には毎年同じような顔触れで，特に男性の参加者は少ない。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	介護予防普及・啓発のため必要経費は削減できない。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	住民主体で開催するサロン内で安価な参加料を参加者から求めることはあっても，自治体が実施するサロン事業においては経済格差による不公平を無くすため受益者負担を求めるものではないと考える。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		□ A 必要性・効果が高い　■ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　□ B現行どおり　■ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	魅力あるサロンづくりのため，地域の高齢者等に対しニーズ調査を行い，教室の内容や普及啓発の方法等を見直す。

整理番号	13	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	二次予防高齢者施策事業	担当部課グループ	保健福祉部介護高齢課（福祉事務所） 介護・高齢者福祉G
予算コード	07000350	予算事業名	［経］二次予防事業対象高齢者施策事業
根拠法令・条例等	介護保険法		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	6.高齢者福祉の推進	2.市民の連携による介護保険の推進	介護予防事業(二次予防事業)

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度　　度） □期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	□ 直営 □ 補助 ■ 委託（指定管理含） □ 貸付 □ その他（　　）
外部評価	□該当 ■該当無し

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	二次予防事業対象者を早期に発見し，介護予防事業に参加を促し，自らが運動機能等の向上を図ることができるよう支援し，新規の介護保険認定者を減少させる。
事業の対象	65歳以上の二次予防事業対象者
手　段 （具体的な取組内容）	(1)基本チエックリストに基づき，二次予防事業対象者を把握する。 (2)上記対象者を地域包括支援センター等で，次の介護予防事業を紹介し参加を促す。 ・通所型介護予防事業・・・複合教室（お達者教室，ねんりんクラブ） (3)初回と最終回に評価をする。
意　図 （上位基本事業への貢献）	二次予防事業対象者が，介護予防事業に参加し，自ら運動機能向上等に取り組むことによって新規の介護保険認定者となること防ぐ。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	介護予防事業の開催回数	目標値	回	280.0	301.0	91.0	
		実績値		280.0	301.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	介護予防事業参加者数	目標値	人	5,600.0	6,020.0	1,820.0	
		実績値		3,669.0	5,330.0	0.0	
		達成度	%	65.5	88.5	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事 業 費（A）	千円	11,880	17,596	22,195	22,195	22,195
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	2,970	4,399	5,550	5,550	5,550
		県支出金	千円	1,485	2,200	7,432	7,432	7,432
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	7,425	10,997	9,213	9,213	9,213
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
		人件費計（B）	千円	3,847	3,847	3,847	3,847	3,847
	トータルコスト（A＋B）		千円	15,727	21,443	26,042	26,042	26,042

(3)目標の達成状況説明

評価年度においては，教室の実施回数を増やしたことにより参加者も増加している。平成27年度以降については，高齢者の区分けの変更により目標値を少なく見込んでいる。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	介護予防事業の充実を図り，一貫性・連続性のある総合的な予防重視型の介護保険制度への転換を図るため事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	平成24年に介護保険法の改正に基づき(旧)介護予防・日常生活支援総合事業を実施しているが，平成26年の改正法により遅くても平成29年4月から新しい総合事業に移行することになっている。これにより一次予防事業（一般高齢者施策事業），二次予防事業（特定高齢者施策事業）という区分けではなく，介護予防・生活支援サービス事業と一般介護事業に分けられることになり，評価対象者がめまぐるしく変化し事業の評価が困難である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	要介護状態にならずに健康で高齢期を過ごしてもらうため，健康づくりを推進する事業は必要不可欠である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	すべての地域で一貫した介護予防教室を実施するため，また，歯科医師や歯科衛生士，管理栄養士，実践運動指導士等の専門員が必要なため，自治体と地域包括支援センターが連携して調整すべき事業である。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	事業の実施前と実施後とでチェックを行い，参加者の健康維持・改善に成果が見られる。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	高齢者人口に対し事業参加者が少ないため，割高な事業費となっているが，専門員の人件費等は削減することはできない。
④公平性評価	受益者負担	□ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない ■ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	現行は市が実施する介護予防事業として受益者負担を求めていないが，新しい総合事業への移行に伴い，法人等による同等のサービス提供開始とあわせて，整合性をとるために安価な負担を求めることが考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		□ A 必要性・効果が高い　■ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　□ B現行どおり　■ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	法改正による新しい総合事業への移行とあわせて，対象者の把握や普及啓発の手法を見直す。

整理番号	14	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	国民健康保険事業（レセプト点検による医療費適正化）	担当部課グループ	保健福祉部医療保険課 医療保険G
予算コード	02000060	予算事業名	[経]一般管理費
根拠法令・条例等	国民健康保険法		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	10.国民健康保険事業の運営	1.医療費の適正化	医療費適正化推進事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	医療機関（国保連合会経由）から提出されたレセプト（診療報酬明細書）について，資格・診療内容等の審査・点検を行い，医療費の適正化を図る。
事業の対象	全レセプト
手　段 （具体的な取組内容）	国保連合会から送付された電子レセプトを臨時職員2名で点検する。 レセプト点検により疑義が生じた場合，医療機関への照会，国保連合会へ過誤調整依頼及び再審査請求，被保険者へ返還金請求を行う。 ・縦覧点検（重複請求確認） ・資格点検（無資格者確認） ・内容点検（診療報酬明細と調剤報酬明細の突合，診療報酬請求点数確認）
意　図 （上位基本事業への貢献）	医療機関の不正請求や請求誤り，第三者行為等を発見し，医療費適正化を推進する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	レセプト点検件数	目標値	件	196,510.0	199,170.0	0.0	点検を適正に100%実施することが目的であり，年度当初に目標値を設定することはできない。
		実績値		196,510.0	199,170.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	レセプト点検実施率100%	目標値	%	100.0	100.0	100.0	保険者負担額　3,325,231千円 過誤調整額　　11,328千円
		実績値		100.0	100.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	2,065	1,905	1,947	1,947	1,947
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,065	1,905	1,947	1,947	1,947
人件費		業務に従事した人工数	人	0.55	0.55	0.55	0.55	0.55
		人件費計（B）	千円	4,231	4,231	4,231	4,231	4,231
トータルコスト（A＋B）			千円	6,296	6,136	6,178	6,178	6,178

(3)目標の達成状況説明

国民健康保険事業が，適正に運営されている。

被保険者数　H25　13,959人　H26　13,389人
保険者負担額　H25　3,302,927千円　H26　3,325,231千円
過誤調整額　H25　11,530千円　H26　11,328千円

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	国民健康保険法の施行に伴い，事業を開始した。 医療費の適正化対策として，専門知識を有する臨時職員2人を雇用し実施している。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	レセプト点検事務は，医療費適正化対策として重要な業務として位置でけられている。今後も国保財政健全化のための重要な業務である。 レセプトが紙から電子媒体化されており，レセプト点検も電子媒体での点検を行っている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	国民健康保険事業の健全な運営のため，レセプト点検事務は，医療費適正化に貢献する重要，かつ必要な事業である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	国民健康保険事業は，被保険者の国保税や国・県の交付金等で運営しており，医療費を適正に審査し支払うことは，保険者の権限・義務であり，保険者（市）が行うべきものである。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	医療機関等から提出されたすべてのレセプトの資格，診療内容等を審査することにより，医療機関の不正請求や請求誤り，第三者行為等を発見することができ，医療費の適正化が図られている。（H26年度過誤調整額：11,328千円）
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	レセプト点検事務は，2人の臨時職員で週3日実施している。 専門的な知識が必要であり，またレセプト処理件数から見ても，コストを削減することはできない。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	保険者が実施する事業であり，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	国民健康保険財政の健全化を図るため，引き続きレセプト点検事務を推進し，医療費の適正化を図る。

整理番号	15	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	国民健康保険事業（医療費通知事業）		担当部課グループ	保健福祉部医療保険課 医療保険G
予算コード	02000610	予算事業名	［経］医療費通知事業	
根拠法令・条例等	厚生労働省保険局国民健康保険指導管理官通知			

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	10.国民健康保険事業の運営	1.医療費の適正化	医療費適正化推進事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	医療費通知をすることにより，医療費の状況を把握し健康に対する認識を深め，国民健康保険の医療費適正化に資することを目的とする。
事業の対象	国民健康保険加入世帯
手　段 （具体的な取組内容）	年6回「医療費のお知らせ」として，受診年月・受診者名・医療機関名・入院通院区分・入通院日数・医療費額・保険者負担額・個人負担額を明記し，世帯主宛てに郵送する。
意　図 （上位基本事業への貢献）	医療費通知をすることにより，医療機関等の受診内容に誤りがないか確認を促し，被保険者が健康と医療費負担に対する意識を高め，医療機関等の正しい受診を心掛ける。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指　標　名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備　考
活動指標	医療費通知回数	目標値	回	6.0	6.0	6.0	発送月　奇数月
		実績値		6.0	6.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	医療費通知件数	目標値	件	35,576.0	35,596.0	0.0	対象世帯全てに送付するため，年度当初に目標値を設定することはできない。
		実績値		35,576.0	35,596.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事　業　費（A）	千円	1,706	1,706	1,836	1,836	1,836
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,706	1,706	1,836	1,836	1,836
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計（B）	千円	153	153	153	153	153
	トータルコスト（A＋B）		千円	1,859	1,859	1,989	1,989	1,989

(3)目標の達成状況説明

医療費は年々増加しており，医療費の適正化を図ることは大きな課題となっている。

1回あたり通知件数　H25　5,929件　H26　5,933件
1人当たりの医療費　H25　301,099円　H26　307,934円

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	厚生労働省保険局国民健康保険指導管理官通知（国民健康保険における医療費の通知について（S55.7.4保険発第51号））により事業開始した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	医療費は年々増加しており，今後も増え続けると予想される。医療費の適正化に対応するため，被保険者に国民健康保険の医療費負担の実情を理解してもらい，医療機関の適正な受診を促す必要がある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	医療機関，日数，医療費等の受診内容の確認をすることにより，医療費負担の仕組みや健康管理の意識の向上を図ることができる。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	保険者が実施すべき事業であり，市が行う必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	医療費は年々増加しており，医療費の抑制に働きかけるには厳しい状況にある。しかし，保険者として医療費通知をすることにより，医療費に対する意識の啓発や健康管理につながるため効果的な方法である。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	国保連合会の保険者事務共同電算処理業務により年6回出力されるもので，対象全世帯に通知するため，事業費の削減はできない。 通知回数を減らすと世帯への通知が遅くなり，受診日と時間差が広がり効果が低下する恐れがある。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	保険者が実施する事業であり，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	継続的に医療費通知を実施していくとともに，ジェネリック医薬品に変更した場合に薬の自己負担額がどのくらい軽減できるかをお知らせする差額通知を実施し，医療費の適正化を図っていく。

整理番号	16

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	マタニティ教室事業	担当部課グループ	保健福祉部健康推進課 健康推進G
予算コード	01004080	予算事業名	［経］母子保健事業費
根拠法令・条例等	第２次健康常陸大宮２１計画， 常陸大宮市次世代育成支援地域行動計画（平成27年～常陸大宮市子ども・子育て支援事業計画）		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	1.健康づくりの推進	6.母子保健の充実	母子保健事業

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度　平成 9年度） □期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

１ 事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	妊婦や家族が正常な妊娠・出産や母体と胎児の体の仕組みを理解し，望ましい生活習慣を送れるよう自ら考え，実践できるようにする。 母体と胎児の生活習慣病予防と妊娠合併症の予防。
事業の対象	妊婦
手　段 （具体的な取組内容）	（対象者及び実施回数） ・20週前後の妊婦を対象に年6回実施 （教室内容） ・妊娠中の母体や胎児の体の仕組み，胎児を育てる食生活について保健師・管理栄養士が講義を行う。 ・自らの生活を振り返る時間を設けたり，妊婦同士の情報交換の場を設けたりしている。 ・必要に応じ，個別相談を実施している。
意　図 （上位基本事業への貢献）	妊婦が正常な妊娠・出産，母・子の体の仕組みを理解し，どのような生活習慣を送ればよいかを自ら考えることができるよう支援する。 母体と胎児の生活習慣病発症予防と妊娠合併症の予防を行い，妊娠期からの健康づくりを支援する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指標名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	マタニティ教室開催回数	目標値	回	6.0	6.0	6.0	
		実績値		6.0	6.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	マタニティ教室参加者数	目標値	人	45.0	45.0	45.0	前年度までの実績が平均約40名だったため，実績に10%上乗せした数を考慮し，目標値を定めた。
		実績値		40.0	35.0	0.0	
		達成度	%	88.9	77.8	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	52	95	217	217	217
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	52	95	217	217	217
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.00	0.00
		人件費計（B）	千円	384	384	384	0	0
	トータルコスト（A＋B）		千円	436	479	601	217	217

(3)目標の達成状況説明

マタニティ教室参加率は前年度と比較し，ほとんど変わりない状況であるが，妊娠期に就労している女性は希望があっても参加できない場合がある。教室に参加できない方で，希望があれば別日に個別で指導や相談に応じ，対応している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	核家族化が進み，若年又は高齢出産などが増加傾向にあり，妊婦及び夫に対し正常な妊娠や出産・育児についての正しい知識を普及することが必須のため。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	核家族・少子化のため妊娠期から周囲に相談相手が少ないことが予想され，相談や情報共有の場が必要である。また，インターネット等からの情報量が多く，正しい知識の普及の場が必要である。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	「妊娠中に生活習慣の見直しができてよかった」，「同じ悩みを持っていることがわかった」との声が参加者からあった。

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	参加者から「妊娠中に生活習慣の見直しができてよかった」，「同じ悩みを持っていることがわかった」との声が聞かれており，妊婦が必要とする事業であると考えられる。また，妊娠期の生活習慣は正常な妊娠・出産，その後の生活習慣病との関係が深いため，早期の生活の見直しができる本事業は必要である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	妊娠中からのかかわりを持つことにより，妊娠中から出産後のフォローへつなげていくことができるため，今後も健診を実施していく市が事業を行うことが必要である。また，同時期に同じ市内で妊娠から出産，子育てを迎える親同士の交流の場にもなっているため，市が事業を行うことが必要である。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	個人の生活にかかわる事業であるため，数字としての成果が見えづらい事業であるが，教室へ参加することで，自らの生活を振り返り，その後の生活改善に影響していると考えられる。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	市の職員である保健師，管理栄養士が講師として教室を実施しており，消耗品のみの予算計上であるため，事業費の削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	妊娠中の正しい知識の習得と生活習慣病予防，妊娠合併症の予防を目的とした事業であり，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	参加者への周知方法の拡大を行い，参加の機会を増やす。 教室の内容は現行どおりとする。

整理番号	17	平成27年度事務事業評価書(平成26年度事業)

事務事業名	特定不妊治療費助成事業			担当部課グループ	保健福祉部健康推進課 健康推進G
予算コード	01004199	予算事業名	[政]不妊治療費助成事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市特定不妊治療費助成金交付要綱				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	1.健やかで笑顔の暮らしを育むまち	5.児童福祉の推進	1.子育て支援の推進	特定不妊治療費助成事業	
事業期間	□単年度 ■毎年(事業開始年度 平成24年度) □期間限定複数年度(年度～ 年度)				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託(指定管理含) □ 貸付 □ その他( )				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 [PLAN／DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	少子化対策の一環として，不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため，当該夫婦が受ける不妊治療のうち，体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成する。
事業の対象	夫又は妻が市内に住所を有し，茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた者。
手段 (具体的な取組内容)	《助成額》1回につき，自己負担額から県補助金額を差し引いた額に対し，5万円を上限とする。 《助成回数》※県補助金の基準に準じる。 初めての申請で妻の年齢が39歳までの方は，通算6回まで。それ以外の方は，年度2回(初年度3回)通算5年度/10回まで。ただし，平成28年度以降は43歳以上は申請できず，40歳以上43歳未満は通算3回まで，39歳までは通算6回までに変更となる。
意図 (上位基本事業への貢献)	少子化対策の一環として，不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため，当該夫婦が受ける不妊治療のうち，体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成する。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

指標名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	お知らせ版による制度の周知	目標値	回	1.0	1.0	1.0	お知らせ版，7月10日号に掲載。
		実績値		1.0	1.0	1.0	
		達成度	%	100.0	100.0	100.0	
成果指標	特定不妊治療費助成金交付申請者	目標値	件	30.0	30.0	30.0	H27年度は11月1日現在のデータ。
		実績値		25.0	20.0	15.0	
		達成度	%	83.3	66.7	50.0	

投入量			年度別決算・予算	単位	前年度(実績)	評価年度(実績)	平成27年度(予算額)	平成28年度(予算見込額)	平成29年度(予算見込額)
	事業費及び財源内訳		事業費(A)	千円	1,186	893	1,500	1,500	1,500
		(財源内訳)	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	1,186	893	1,500	1,500	1,500
	人件費		業務に従事した人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
			人件費計(B)	千円	2,308	2,308	2,308	2,308	2,308
	トータルコスト(A＋B)			千円	3,494	3,201	3,808	3,808	3,808

(3)目標の達成状況説明

目標である交付件数30件に対し実績20件であった。前年度の25件と比べると若干減少の傾向がみられる。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	少子化対策の一環として，不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図るため開始された。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	事業開始した当初と比べ，国の制度が改正となり，助成対象年齢に制限が設けられた。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	市民より増額してほしいとの要望あり。

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	全国的に晩婚化が進み，第1子出産時の女性の平均年齢が30.3歳となっている。（平成24年度）また，医学的には35歳までが妊娠等の適齢期であるとされており，晩婚化に伴い不妊治療を受ける方の人数も増加している。このような状況は市においても例外ではないと考えられ，不妊治療に対する助成事業は市民にとっても必要な事業である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	県にも同様な補助金があり，県の補助金の交付決定を受けたものが市の助成金の申請が出来るようになっている。県内では42市町村が同様の助成事業を実施しており，多額の治療費に対し助成事業を実施することは市においても重要である。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	助成件数は目標に届いていないが，治療費の一部を助成し出産に至るケースもあり，ある程度の成果を得ることができている。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	他の市町村でも，同額もしくはより大きな額で助成を行っており，個々に対する助成額の削減は難しい。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	多額の治療費の一部を助成する事業であるため，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	広報やホームページ等で制度の周知を図りつつ，該当者の推移を注視しながら継続する。

整理番号	18

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	酪農ヘルパー活用事業		担当部課グループ	経済建設部農林課　農林畜産振興G
予算コード	01005281	予算事業名	［政］畜産業費	
根拠法令・条例等	常陸大宮市畜産振興補助事業実施要綱			

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	2.畜産の振興	1.経営基盤の強化	畜産経営基盤強化支援事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	□ 直営　■ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	酪農ヘルパー活用費用の一部を助成することで，市内酪農家の休日を確保し，畜産経営の環境を改善することで経営の安定を図る。
事業の対象	酪農業協同組合員で市内に住所を有する者で法人以外
手　段（具体的な取組内容）	酪農家がヘルパーの活用を行った場合に助成を行う。 ヘルパー活用費の10分の1を限度として助成する。 助成申請を受付し，審査を行ったうえで交付決定する。
意　図（上位基本事業への貢献）	畜産経営の環境を改善することで経営の安定を図り，後継者対策を含め魅力とゆとりある酪農経営を推進する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	助成制度周知回数（ホームページ掲載）	目標値	回	1.0	1.0	1.0	通年掲載
		実績値		1.0	1.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	助成農家数	目標値	件	6.0	5.0	5.0	目標値は助成対象農家数
		実績値		5.0	5.0	0.0	
		達成度	%	83.3	100.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	186	195	154	154	154
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	186	195	154	154	154
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
		人件費計（B）	千円	307	307	307	307	307
	トータルコスト（A＋B）		千円	493	502	461	461	461

(3)目標の達成状況説明

ヘルパーを利用している酪農家の方は全員が助成制度を活用している。高齢化の進行により，急病等意図せずヘルパーを活用する機会が増えている。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	関連機関との連携を強化し，経営の合理化，生産性の向上，労働力を軽減し安全で高品質の生産物の供給を図るため。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	・補助対象農家の高齢化が進行している。 ・後継者不足。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	対象農家の方から「高齢化が進んでいるため，急病等により予定しているヘルパー活用よりも多く利用することもあるため，補助が出ることで助かっている」という意見をいただいている。

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	休みのない酪農家が休暇を取るために利用するヘルパー活用に補助を出すことは，労働力の軽減を図るだけでなく，畜産経営環境改善や経営安定を図るために必要である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	市内の酪農家の経営安定を図る目的で，ヘルパー活用農家に補助しているものであり，市が行う必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	対象農家においては，全件がヘルパー活用の助成制度を活用しており，労働力の軽減や畜産経営環境改善につながっている。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	現在の補助率が10分の1のため，これ以上の削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	□　A　受益者負担を求めるものではない ■　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	酪農家の労働力の軽減や畜産経営環境改善のための助成制度であり，受益者がヘルパー活用費の9割を負担しているため，受益者負担を見直す余地はない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	高齢化の進行により，急病等でヘルパーを活用する機会が増えていることから，事業の必要性は高いと考えられ現行どおりとする。

整理番号	19	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	地域ブランド・6次産業化推進事業			担当部課グループ	経済建設部農林課　農林畜産振興G
予算コード		予算事業名			
根拠法令・条例等	6次産業化法・常陸大宮市6次産業化・地域ブランド化推進協議会設置要領				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	1.農業の振興	4.特色ある農業の振興	地域ブランド・6次産業化推進事業	
事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成24年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）				
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）				
外部評価	□該当　■該当無し				

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	農林畜産物の需要拡大と産業の振興を図るため，加工品，商品の開発や6次産業化へのきっかけ作りを行う。また，地域ブランドを創出する。
事業の対象	農業者，業者等
手　段 （具体的な取組内容）	地域ブランド・6次産業化推進協議会の開催 市特産品認証制度制定を検討 市特産品認証マーク制定を検討
意　図 （上位基本事業への貢献）	常陸大宮市で生産された農林水産物及び加工品等を市の特産品として認証し，生産拡大，販売促進を図る。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	制度検討回数	目標値	件	0.0	1.0	1.0	評価年度は内部調整(事例調査等)を実施
		実績値		0.0	1.0	0.0	
		達成度	%	0.0	100.0	0.0	
成果指標	認証品目数	目標値	件	0.0	0.0	0.0	※平成28年度から認証制度導入予定
		実績値		0.0	0.0	0.0	
		達成度	%	0.0	0.0	0.0	

			年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
投入量	事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	0	0	147	1,057	1,000
		（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	147	1,057	1,000
	人件費		業務に従事した人工数	人	0.01	0.01	0.08	0.12	0.12
			人件費計（B）	千円	76	76	615	923	923
	トータルコスト（A＋B）			千円	76	76	762	1,980	1,923

(3)目標の達成状況説明

認証制度の導入に向けて，評価年度（平成26年度）においては，内部調整(事例調査等)を行ってきた。平成27年度においては協議会を開催し，平成28年度の認証制度の導入に向けて具体的な内容について検討していく。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	常陸大宮市で生産された農林水産物及び加工品等を市の特産品として認証し，生産拡大，販売促進，雇用の創出等を図るため。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	平成24年度に「地域ブランド・6次産業化推進協議会」を設立し，推進方策を検討してきた。 今後，新設道の駅の整備等もあることから，新たな商品の開発や地域特産品のブランド化がより重要となってきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	議会から「地域ブランド化・認証制度」の導入が求められている。

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	本事業は，農家の生産意欲を高めるためにも必要である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	本事業は市の施策として地域ブランド化・6次産業化を推進するものであり，特産品の認証審査等は市が主体となって行っていくため，市関与の必要性は高い。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	市内で生産された農林水産物及び加工品等を市の特産品として認証し広くPRしていくことで，生産拡大，販売促進等の効果が見込まれる。
③効率性評価	事業費の削減余地	□　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない ■　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	今後，制度の具体的な内容を検討していくうえでは，事業費を削減できるものは極力削減しながら事業を推進していく。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	現時点では，受益者からの負担を求める制度設計は考えていない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	市内で生産された農林水産物及び加工品等を市の特産品として認証する制度を導入することで，生産拡大，販売促進等が見込まれることから，平成28年度の認証制度の導入に向けて事業を推進していく。

整理番号	20

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	山方森林科学館管理事業	担当部課グループ	経済建設部商工観光課 商工観光G
予算コード	01006115	予算事業名	［経］森林科学館管理運営費
根拠法令・条例等	常陸大宮市山方森林科学館の設置及び管理に関する条例，同条例施行規則		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	4.豊かで創造的な地域活力を育むまち	7.観光の振興	2.観光資源の発掘・活用	観光・レクリエーション施設管理運営事業

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度　　　度） □期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	□ 直営 □ 補助 ■ 委託（指定管理含） □ 貸付 □ その他（　　）
外部評価	□該当 ■該当無し

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	森林科学館の設置及び管理を通して，市民等が森林や林業について学び，理解を高めるため設置する。
事業の対象	市民及び施設利用者
手　段 （具体的な取組内容）	【指定管理業務委託】指定管理者：（公財）常陸大宮市振興財団 ・指定管理者との連絡調整を行いながら，施設を適正に管理する。 ・施設・設備・備品の修繕業務（責任分担基準額に基づき協議により業務執行） （施設：見積額50万円以上，設備・備品：見積額10万円以上の修繕） ＊指定期間　平成23年4月1日から平成28年3月31日（債務負担年数5年）
意　図 （上位基本事業への貢献）	市民等が森林を学び林業を理解するとともに，他の観光施設やレクレーション施設との連携し，観光交流拠点の充実を図ることで交流の場を創出する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	施設供用日数	目標値	日	308.0	308.0	308.0	
		実績値	日	308.0	309.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.3	0.0	
成果指標	年間施設利用者数	目標値	人	6,500.0	6,500.0	6,000.0	
		実績値	人	6,360.0	5,891.0	0.0	
		達成度	%	97.8	90.6	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	3,184	3,275	3,275	3,581	3,581
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,184	3,275	3,275	3,581	3,581
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人件費計（B）	千円	384	384	384	384	384
	トータルコスト（A＋B）		千円	3,568	3,659	3,659	3,965	3,965

(3)目標の達成状況説明

指定管理者制度を活用して施設管理を行っており，自然観察会等の自主事業を開催するなど利用促進には取り組んでいるが，利用者数が減少傾向にある。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	木工体験等を通して森林や林業について学び，理解を高めるため事業化した。なお，地方自治法の改正により，平成18年度から指定管理者制度を導入。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	施設の老朽化に伴い，修繕費が増加している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である ☐ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である ☐ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	本施設の設置運営を通して，他の観光施設と連携しながら観光交流拠点の充実を図り，地域振興発展に寄与することを目的としており，必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である ☐ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である ☐ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	市営施設の更なる利用拡大・地域振興を図るうえでは，市と指定管理者とで適宜連携していくことが重要であり，市の関与は必要である。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） ☐ B 期待したほどの成果が見られない ☐ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	全体での利用者数は減少傾向にあるが，自然観察会等の事業を企画することで，団体利用・家族等のリピート客の利用は増加している。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない ☐ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある ☐ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	施設の老朽化により，修繕費等維持費の増加が見込まれるので，施設管理経費の削減は難しい状況である。
④公平性評価	受益者負担	☐ A 受益者負担を求めるものではない ☐ B 受益者負担を見直す余地はない ■ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	利用料金収入は無料の施設であり，利用者が増加すればするほど経費がかかってしまう現状であり，受益者負担の観点から，利用者に大きな負担とならない程度の材料費等の実費徴収を検討していく。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		☐ A 必要性・効果が高い　■ B 必要性・効果がある　☐ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	☐ A拡充　☐ B現行どおり　■ C見直し　☐ D縮小　☐ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	施設利用者のうち，木工体験をされる方からは材料費の実費負担を求めることで，施設管理経費に充当していくことを検討する。また，指定管理者と連携し，施設利用のPR活動や情報発信等を強化していくことで，更なる集客対策に取り組んでいく。

整理番号	21

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	消費者団体育成事務		担当部課グループ	経済建設部商工観光課 商工観光G
予算コード	01006250	予算事業名	[経]消費者行政費	
根拠法令・条例等	無し			
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	16.消費者行政の充実	3.消費者団体などの育成	消費者団体育成事業
事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）			
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）			
外部評価	□該当　■該当無し			

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	消費者団体の育成を図り，消費者を取り巻く様々な問題に適切に対応できるよう，市民等の消費者の安全に対する意識の高揚を図る。
事業の対象	常陸大宮市消費者リーダー連絡会・市民
手　段 （具体的な取組内容）	常陸大宮市消費者リーダー連絡会を主体として啓発活動を実施するにあたり活動のサポートを行う。 啓発活動として，市内ショッピングセンター等において，消費者問題に関するパンフレット・グッズ等を配布することで，市民への情報提供や知識の普及を推進する。
意　図 （上位基本事業への貢献）	消費者問題に関する情報の提供や安心・安全な消費生活に関する知識の普及を推進することで，消費者の安全に対する意識の高揚を図る。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指標名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	啓発活動実施回数	目標値	回	2.0	2.0	2.0	
		実績値		2.0	2.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	連絡会会員数	目標値	人	14.0	14.0	13.0	前年度の会員数の維持を目標とする。
		実績値		14.0	13.0	12.0	
		達成度	%	100.0	92.9	92.3	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	6	6	8	8	8
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	6	6	8	8	8
人件費		業務に従事した人工数	人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計（B）	千円	153	153	153	153	153
トータルコスト（A＋B）			千円	159	159	161	161	161

(3)目標の達成状況説明

会員の高齢化により連絡会の会員数は減少しているが，ショッピングセンター等の出入り口付近において，高齢者悪質商法等の啓発活動を年2回（6月，9月）実施しており活動目標は達成している。
※消費者トラブル等に関する啓発グッズとしてチラシ，ポケットティッシュを配布。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	消費者の安全に対する意識の高揚を図り，消費者を取り巻くさまざまな問題に適切に対応できるよう，消費者行政の正しい知識を周知するとともに消費者団体の育成により消費者行政の活性化を図る。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	年々生活環境の変化とともに，消費者トラブルが増加。また，消費者を巻き込む詐欺や悪質商法は年々悪質化，巧妙化しており，消費者自らを取り巻く環境に対して関心が強くなっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	高齢者に対する悪質なトラブルも増えており，同世代である消費者リーダー連絡会会員が啓発活動を行うことで，高齢者が感じる危機感もより一層高まるものと考えられる。
	市関与の必要性	□ A 市関与の必要性が高い事業である ■ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	消費者庁，国民生活センター，県消費生活センター，全国銀行協会，日本損害保険協会，警察庁などの関係機関から商工観光課に寄せられる市民や消費者への安全に関する情報を消費者リーダー連絡会へ提供し，市民へ普及，啓発することにあたっては市の関与が必要である。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	消費者トラブルが増加，消費者を巻き込む詐欺や悪質商法は年々悪質化，巧妙化しており，店頭などでの消費者リーダー連絡会会員による啓発活動は効果的である。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	現在，消費者リーダー連絡会及び視察研修会に伴う職員参加分の研修会負担金として，8,000円の予算を計上しているが，これ以上のコスト削減は厳しい。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	市民に対する啓発活動を行うものであり，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	会員の高齢化により会員数は減少しているが，消費者団体組織の維持・育成を図りながら，引き続き市内ショッピングセンター等において消費者問題に対する啓発活動を行っていく。

整理番号	22

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	新婚家庭家賃助成金交付事業			担当部課グループ	経済建設部都市建設課 都市整備G
予算コード	01001576	予算事業名	［政］新婚家庭家賃助成事業		
根拠法令・条例等	新婚家庭家賃助成金交付要綱				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	12.住宅の整備	1.良質な住まいづくりの推進	新婚家庭家賃助成事業	
事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成25年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）				
実施方法	□ 直営　■ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）				
外部評価	□該当　■該当無し				

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	少子化・人口減少の対策として，若年層の定住促進を目的に実施する。
事業の対象	申請時に婚姻届受理3年以内で40歳未満の新婚家庭(H25.4.1以降民間賃貸住宅を新規契約)
手　段 （具体的な取組内容）	・広報活動　常陸大宮 お知らせ版に新婚家庭家賃助成金制度について掲載する。 ・市内の民間賃貸住宅に入居する新婚家庭に対し家賃の一部を「家賃助成金」として交付する。 　助成金額　月額1万円を限度に年1回交付 　助成期間　申請のあった日の翌月から最長36か月
意　図 （上位基本事業への貢献）	市内の民間賃貸住宅に入居する新婚家庭を対象に，若年層の定住促進するため，家賃の一部を助成することで経済的負担を軽減するもの。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	広報活動	目標値	回	1.0	1.0	1.0	平成26年4月10日 広報 常陸大宮 お知らせ版（№.275）掲載
		実績値		2.0	1.0	1.0	
		達成度	%	200.0	100.0	100.0	
成果指標	申請者	目標値	人	40.0	40.0	60.0	（評価年度実績内訳） H25更新申請　18人 H26新規申請　32人
		実績値		18.0	50.0	0.0	
		達成度	%	45.0	125.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	770	4,160	8,400	12,600	12,600
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	350	2,035	3,000	2,700	2,700
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	420	2,125	5,400	9,900	9,900
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.05	0.05	0.05	0.06	0.06
		人件費計（B）	千円	384	384	384	461	461
	トータルコスト（A＋B）		千円	1,154	4,544	8,784	13,061	13,061

(3)目標の達成状況説明

制度開始の平成25年度（前年度）と比較すると，家賃助成制度について周知されており，目標は達成している。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	少子化・人口減少の対策として，若年層の経済的負担を軽減し定住を促進するため，新婚家庭への家賃の一部助成を行うこととした。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	助成金交付請求の際アンケートを実施しているが，この事業の継続が必要であると全員が回答していることから必要性は高いと考える。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	平成27年度までは国庫補助率は50%であるが，平成28年度以降は45%となることが決定している。 事業を継続するために，市の関与は必要性が高い。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	ホームページによる情報提供のほか，市内外の不動産管理会社から，民間賃貸住宅への入居予定者へ助成制度の情報提供がされていることもあり，婚姻届提出前の方からの問い合わせもあることから，この制度が新婚生活を始める場として，常陸大宮市に暮らす動機づけとしての成果があったと考えられる。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	家賃助成金のみの予算計上であり，削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	この事業は受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	平成25年度に事業を開始し，交付件数の増加等から一定の効果をあげているため，現行どおり継続していく。 予算については，平成27年度は新規40人，更新50人で8,400千円を計上したが，平成28年度以降は申請状況を勘案し，新規43人，更新86人で12,600千円を見込んでいる。

整理番号	23

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	緒川ダム関連地域振興対策事業			担当部課グループ	経済建設部都市建設課 道路河川G
予算コード		予算事業名			
根拠法令・条例等	無し				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	4.市街地・集落地の整備・景観づくり	1.市街地・集落地の整備	緒川ダム中止対策事業	
事業期間	□単年度 □毎年（事業開始年度 年度） ■期間限定複数年度（平成14年度 ～ 平成30年度）				
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託（指定管理含） □ 貸付 □ その他（ ）				
外部評価	□該当 ■該当無し				

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	緒川ダム建設事業中止に伴う関連地域の生活環境基盤整備や地域振興を目的とし，各種事業を推進する。
事業の対象	緒川ダム建設事業中止に伴う関連地域（美和地域・緒川地域の一部）
手　段 （具体的な取組内容）	県が実施する各種事業に対し，地元と協力し事業の推進を図る。 ・関係機関による打合せ 県ダム砂防室・常陸大宮土木事務所・本庁・総合支所 ・地元説明会 氷之沢・下檜沢地区振興対策委員会への事業進捗状況の説明 ※会場確保及び説明会通知について総合支所と調整する。
意　図 （上位基本事業への貢献）	緒川ダム建設事業中止に伴う関連地域の生活環境基盤整備や地域振興のため，県が実施する県道改良・河川改修事業への協力。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指標名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	説明会開催回数	目標値	回	1.0	1.0	1.0	
		実績値		2.0	1.0	0.0	
		達成度	%	200.0	100.0	0.0	
成果指標	実施事業数	目標値	事業	3.0	3.0	3.0	県道改良2路線・河川改修1箇所3事業とも県が事業主体（継続して実施）
		実績値		3.0	3.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	0	0	0	0	0
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0
人件費		業務に従事した人工数	人	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02
		人件費計（B）	千円	153	153	153	153	153
トータルコスト（A＋B）			千円	153	153	153	153	153

(3)目標の達成状況説明

平成26年度においては，6月23日に県ダム砂防室・常陸大宮土木事務所・本庁・総合支所で事業の進捗について打合せを行い，7月31日に美和地域において地元振興対策委員会への説明会を開催した。県道改良2路線及び河川改修1箇所については，継続して事業を実施する。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	緒川ダム建設事業中止に伴う関連地域の生活環境基盤整備や地域振興策は，ダム建設が前提となっていたため抑制されていた。そのため，早急に対応する必要があり，県ダム砂防室と連携し事業化した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	生活環境基盤整備としての県道改良について，緒川地区ではほぼ完了しているが，美和地区における整備が遅れている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	県道改良への期待は大きく，早期の完了が望まれる。

2　事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	事業の早期完了に向けて地元の期待は大きく，氷之沢・下檜沢地区振興対策委員会が中心となり推進している。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	県が実施している事業を推進するため，地元振興対策委員会と連携し要望等を行う必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	継続して進めている県道改良及び河川改修事業が，地元の協力等により着実に進捗している。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	本事業としての予算措置は無いため，削減の余地はない。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	事業の性質として，受益者負担を求めるものではない。

3　評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		□ A 必要性・効果が高い　■ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	今後も県・市・地元振興対策委員会で連携し，事業の早期完了を目指す。 〇完了した事業 ・県事業　6事業　事業費：　971,752千円 ・市事業　7事業　事業費：1,216,534千円 〇継続中の事業 ・県道の改良 2路線，河川の改修 1箇所

整理番号	24

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	教育振興大会実施事業		担当部課グループ	教育委員会事務局教育総務課　教育総務G
予算コード	01007710	予算事業名	［経］教育振興大会開催費	
根拠法令・条例等	常陸大宮市教育振興大会開催要項，常陸大宮市教育振興大会表彰基準， 常陸大宮市教育振興大会表彰者選考委員会規約			

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市における教育活動並びに学習活動に献身的に努力され，多大な功績を上げられた方々に深甚なる感謝をするとともに，教育の振興に積極的に尽力された方々の表彰を行い，今後の市の教育の向上・発展を図る。
事業の対象	市内小中学校の児童・生徒，教職員及びスポーツ・文化団体等
手　段 （具体的な取組内容）	学校・関係団体等から推薦された個人・団体を表彰者選考委員会で審議し，市振興大会表彰基準（以下のとおり）を満たす個人・団体に対し振興大会を開催し，感謝状の贈呈又は表彰する。 感謝状・・・教育活動を継続し概ね10年以上支援協力された者 10万円以上(相当物品を含む)の財産の寄附をした個人又は団体 表彰状・・・教育研究論文に応募した個人又は団体　各種研究会（県以上の規模）等で発表した個人又は団体 常陸大宮市を本拠地とし，教育関係団体（県以上）が主催するスポーツ，文化，芸術等で優秀な成績（県レベル以上での入賞）を収めた個人又は団体
意　図 （上位基本事業への貢献）	教育の振興に積極的に尽力された方々の表彰を行い，今後の市の教育の向上・発展を図る。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指標名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	教育振興大会開催回数	目標値	回	1.0	1.0	1.0	目標値：振興大会の開催予定 実績値：振興大会の開催回数
		実績値		1.0	1.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	優秀な児童生徒の表彰者数	目標値	人	140.0	111.0	100.0	目標値：各学校からの推薦者数 実績値：実際の表彰者数
		実績値		120.0	86.0	0.0	
		達成度	%	85.7	77.5	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	140	179	225	224	224
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	140	179	225	224	224
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
		人件費計（B）	千円	615	615	615	615	615
	トータルコスト（A＋B）		千円	755	794	840	839	839

(3)目標の達成状況説明

平成26年度の教育振興大会では，感謝状受賞5件，表彰状受賞81件の計86件の表彰を行った。
また，振興大会においては，アトラクションとして，優秀作文の発表，中学校吹奏楽部の演奏，市内スポーツ団体による演技披露なども行い，約450人（受賞者及びその保護者，教職員，PTA会長・副会長等）の来場者を集めての開催となった。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	毎年度，優秀な児童・生徒，教職員，スポーツ・文化団体等の表彰を実施するため。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	活躍の機会が年々増加し，賞も多様化してきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市教育の更なる向上のため開催されるものであり，児童生徒表彰者及びその保護者の大会出席率も高いため，事業の必要性は高い。（平成26年度は，86件のうち欠席1件）
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	常陸大宮市の教育振興に尽力した方々への授賞の場であり，市の関与が必要である。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	教育の向上・発展に寄与された方々を表彰することにより，更なる教育の振興につながる。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	受賞者（団体）に対する賞状及び記念品，大会時アトラクション協力者（団体）に対する謝礼等必要最低限の経費であり，大幅な削減は見込めない。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	大会の趣旨からも，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	今後も現行どおり，市教育振興のために努力をされた方々に感謝状・表彰状を贈呈し，ますますの振興に努める。

整理番号	25	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	＜災害復旧＞原子力事故対策事業	担当部課グループ	教育委員会事務局教育総務課　教育総務G
予算コード	01007846	予算事業名	［経］≪災害復旧≫原子力事故対策事業
根拠法令・条例等	無し		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　平成24年度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	学校等における児童・生徒等が受ける放射線量を測定し，より安心して教育が受けられる環境の構築を目指し事業を推進する。
事業の対象	市民（園児・児童・生徒等を含む）
手　段（具体的な取組内容）	・学校等での放射線測定 ・放射線測定器の購入 ・放射線測定器の点検・校正 ・放射線測定結果の公表（市ホームページ）
意　図（上位基本事業への貢献）	平均的な空間線量率を把握するため，簡易測定器により教育施設等の放射線測定を行い，各施設の放射線量を市ホームページに掲載し市民へ周知する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	放射線の測定	目標値	月	12.0	12.0	12.0	8月は幼児，児童，生徒が夏休みのため実施しなかった。
		実績値		11.0	11.0	0.0	
		達成度	%	91.7	91.7	0.0	
成果指標	放射線測定結果の公表	目標値	月	12.0	12.0	12.0	8月は幼児，児童，生徒が夏休みのため実施しなかった。
		実績値		11.0	11.0	0.0	
		達成度	%	91.7	91.7	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	573	404	404	404	404
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	573	404	404	404	404
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00
		人件費計（B）	千円	1,538	1,538	0	0	0
	トータルコスト（A＋B）		千円	2,111	1,942	404	404	404

(3)目標の達成状況説明

8月については測定を実施しなかったが、概ね予定通り測定を実施し公表しているので目標を達成した。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	東京電力福島第一原子力発電所事故以来，環境中の放射線に対する不安が高まっているため，市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校等へ簡易測定器を貸し出し，測定結果の報告を受け市ホームページへ掲載し市民へ周知する。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	事業当初から除染対象となる放射線量0.23マイクロシーベルト以下であったが，平成26年度までは，月2回測定を実施していた。平成27年度からは，放射線量が安定して低いので，月1回の測定と回数を減らして実施している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

<table>
<tr><td rowspan="8">①妥当性評価</td><td rowspan="3">事業の必要性</td><td>□ A 必要性の高い事務事業である</td></tr>
<tr><td>■ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である</td></tr>
<tr><td>□ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である</td></tr>
<tr><td>この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。</td><td>放射線量の情報については，市民が必要としているが，除染対象となる放射線量0.23マイクロシーベルトの半分以下の低い水準で安定している。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">市関与の必要性</td><td>■ A 市関与の必要性が高い事業である</td></tr>
<tr><td>□ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である</td></tr>
<tr><td>□ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である</td></tr>
<tr><td>この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。</td><td>市立及び私立の保育所等があるため，市が関与する必要がある。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②有効性評価</td><td rowspan="3">事業の成果</td><td>□ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある）</td></tr>
<tr><td>■ B 期待したほどの成果が見られない</td></tr>
<tr><td>□ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない</td></tr>
<tr><td>この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。</td><td>事業の性格上期待したほどの成果がない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">③効率性評価</td><td rowspan="3">事業費の削減余地</td><td>□ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない</td></tr>
<tr><td>■ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある</td></tr>
<tr><td>□ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる</td></tr>
<tr><td>この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。</td><td>放射線量が安定してきているため，学校施設等での測定回数を削減すれば，事業費の一部を削減することが可能となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">④公平性評価</td><td rowspan="3">受益者負担</td><td>■ A 受益者負担を求めるものではない</td></tr>
<tr><td>□ B 受益者負担を見直す余地はない</td></tr>
<tr><td>□ C 受益者負担を見直す余地がある</td></tr>
<tr><td>この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。</td><td>事業の性格上，受益者に負担を求めるものではない。</td></tr>
</table>

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

<table>
<tr><td colspan="2">総合評価</td><td>□ A 必要性・効果が高い　■ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない</td></tr>
<tr><td rowspan="2">今後の方針</td><td>方向性</td><td>□ A拡充　□ B現行どおり　□ C見直し　■ D縮小　□ E廃止・休止</td></tr>
<tr><td>取組内容
（改善内容）</td><td>近隣市町村でも平成27年度から縮小傾向にあるため，平成28年度からは測定回数の縮小を検討する。</td></tr>
</table>

整理番号	26

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	小学校交通安全ヘルメット配付事業			担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課　学務G
予算コード	01008260	予算事業名	[政]交通安全ヘルメット購入費		
根拠法令・条例等	無し				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	15.交通安全の充実	1.交通安全普及啓発活動の推進	小学生交通安全ヘルメット配付事業	
事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度　平成25年度） □期間限定複数年度（　年度～　年度）				
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含） □ 貸付　□ その他（　　）				
外部評価	□該当　■該当無し				

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	小学生の登下校における児童の安全に寄与する。
事業の対象	新小学1年生
手　段 （具体的な取組内容）	小学校新1年生に祝品として，通学用ヘルメットを購入し配付する。
意　図 （上位基本事業への貢献）	小学校の登下校における児童の安全に寄与する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

指標名			単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	ヘルメット購入数	目標値	人	1,430.0	340.0	280.0	
		実績値		1,430.0	340.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	配付児童数	目標値	人	976.0	327.0	280.0	目標値は対象児童数
		実績値		976.0	327.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	3,699	845	762	2,600	1,600
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,699	845	762	2,600	1,600
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計（B）	千円	76	76	76	76	76
	トータルコスト（A＋B）		千円	3,775	921	838	2,676	1,676

(3)目標の達成状況説明

小学校の新1年生全児童にヘルメットを配付することができたことに加え，そのヘルメット着用により重大な事故を未然に防ぐことができた（保護者へのアンケート調査により，転倒時に頭部を保護できたとの意見あり）ことから目標は達成できた。なお，平成25年度（前年度(実績)）においては，事業開始年度のため1年生から3年生までの児童を配付対象にした。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	児童の通学時の安全確保
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	平成26年度の交通事故被害がないことから，児童の交通安全意識が少しずつ向上していると推測される。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	アンケート調査の結果により保護者（市民）の93%は事業実施に賛成意見あり。

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	アンケート調査の結果により保護者（市民）は必要であると回答している。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	児童の通学時の安全を確保する目的として政策的に行っているため，民間には拡大することができない。ただし，今後，国・県へ導入費補助の要望はしていきたい。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	児童の通学時及び帰宅後又は休日等での自転車利用時にヘルメットを着用することにより，交通安全への関心が高まり，事故等の未然防止に役立っている。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	新小学1年生全員へ，祝い品としてヘルメットを配付している事業である。 また，耐用年数が3年であるため，該当する年度の児童数のヘルメットを毎年購入しなければならないことから，公平性を保つためにコストの削減が厳しい。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	政策的に行っている事業のため，受益者負担を求めるものではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	ヘルメットを継続して配付することで，児童の交通安全に寄与するとともに，交通死亡事故ゼロを目指す。 また，平成28年度には，当初配付した小学1年生から小学3年生までのヘルメットが耐用年数の3年を経過し保証期間がなくなるため，新たに配付を行う。

整理番号	27

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	英語指導員配置事業			担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課　指導室
予算コード	01008250	予算事業名	［経］英語指導員設置費		
根拠法令・条例等	無し				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	5.のびやかな人・文化を育むまち	2.学校教育の充実	2.国際化・情報化に対応した教育の推進	英語指導員等配置事業	
事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）				
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）				
外部評価	□該当　■該当無し				

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

項目	内容
事業の目的	市立幼稚園においては，園児が英語に親しみ英語指導員とふれあい，異文化の理解に役立つこと，小学校においては，外国語活動及び総合的な学習の時間等において国際理解及びコミュニケーション能力の素地を養うことを目的とする。
事業の対象	市立幼稚園4園・小学校11校
手　段（具体的な取組内容）	・幼稚園・小学校での異文化理解の指導（あいさつ・歌・英会話・ゲーム・自国の生活習慣や文化紹介など） ・教職員に対する英会話の指導 ・指導内容や言語活動に見合った教材，資料の作成など
意　図（上位基本事業への貢献）	市立幼稚園・小学校の学年に応じた国際理解教育や外国語活動の指導の一層の充実に寄与する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	英語指導員配置人数	目標値	人	4.0	4.0	4.0	
		実績値		4.0	4.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	英語指導員配置校数（幼稚園含む）	目標値	校	15.0	15.0	14.0	平成27年度は御前山幼稚園休園のため1園減
		実績値		15.0	15.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	

			年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
投入量	事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	14,621	12,635	14,547	14,547	14,547
		（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	14,621	12,635	14,547	14,547	14,547
	人件費		業務に従事した人工数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
			人件費計（B）	千円	76	76	76	76	76
	トータルコスト（A＋B）			千円	14,697	12,711	14,623	14,623	14,623

(3)目標の達成状況説明

市立4幼稚園と小学校11校に英語指導員を配置した。
幼稚園においては，月に1回幼児が英語指導員とふれあい，英語に親しみ，異文化の理解に役立っている。
小学校においては，週に1回外国語活動及び総合的な学習の時間等において学級担任とのティームティーチングで指導し，国際理解及びコミュニケーション能力の素地を養うことに役立っている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	国際化・情報化に応じた教育の推進のため事業導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	英語を聞くことや話すことに慣れて中学校に入学するため，中学校の外国語（英語）科への円滑な接続が図れるようになったという報告を中学校教員から受けている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	幼児教育の更なる充実を図るため英語指導員の派遣回数を増やすことについて市立幼稚園から要望がある。

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	園児・児童が英語に親しみ，英語指導員とふれあうことにより，異文化を理解したり，コミュニケーション能力の素地を養うために必要である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	市立幼稚園・小学校の実態に適した英語指導員を派遣するためには市の関与が必要である。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	市立幼稚園では，園児が英語指導員とふれあい英語に親しむことを通して，異文化理解に役立っている。小学校では，外国語活動の授業において英語を聞くことと話すことを中心にコミュニケーション能力の素地を養うことに役立っている。また総合的な学習の時間においては国際理解教育の支援に役立っている。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	この事業費については，英語指導員の派遣人件費であるため削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校の授業の中で実施されている事業であるため，受益者負担を求めるものではない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	■ A拡充　□ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	市立幼稚園においては要望もあり，幼児教育の更なる充実に向け英語指導員の派遣回数を増やし園児が英語に親しむ機会を増やしたい。小学校では，今後も全小学校に英語指導員を派遣し，コミュニケーション能力の素地を養うための外国語活動及び国際理解教育の支援をしたい。

整理番号	28	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	英語指導助手配置事業	担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課　指導室
予算コード	01008420	予算事業名	[経]英語指導助手設置費
根拠法令・条例等	無し		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	5.のびやかな人・文化を育むまち	2.学校教育の充実	2.国際化・情報化に対応した教育の推進	英語指導員等配置事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	中学校のそれぞれの学年に応じた国際理解教育や英語教育の一層の充実に寄与するとともに，実践的なコミュニケーション能力の向上，国際理解等に役立つことを目的とする。
事業の対象	市内中学校（6校）
手　段 （具体的な取組内容）	・中学校における英語担当教員とのティームティーチングによる英会話指導を中心とした英語の指導。 ・教職員に対する英会話の指導。 ・指導内容や言語活動に見合った教材，資料の作成等。 ・ノート・ワークシート等の点検。 ・学校行事等への参加，インタラクティブ・フォーラム出場者への助言指導。 ・学期末には，達成度をチェックする評価表・コメントの提出。 ・各中学校に1人常駐として配置。ただし，大宮中学校には2人配置。
意　図 （上位基本事業への貢献）	中学校のそれぞれの学年に応じた国際理解教育や英語科教育の一層の充実に寄与する。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	英語指導助手配置人数	目標値	人	7.0	7.0	6.0	平成27年度は統合により1校減（美和中学校）
		実績値		7.0	7.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	英語指導助手配置月数	目標値	月	11.0	9.0	11.0	夏休み期間の1ケ月を除く ※評価年度（平成26年度）は労働者派遣法（派遣期間の制限）により9ケ月配置
		実績値		11.0	9.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	30,316	25,985	25,022	25,022	25,022
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	30,316	25,985	25,022	25,022	25,022
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人件費計（B）	千円	76	76	76	76	76
	トータルコスト（A＋B）		千円	30,392	26,061	25,098	25,098	25,098

(3)目標の達成状況説明

中学校の外国語科（英語科）において，英語担当教員と英語指導助手とのティームティーチングでの英会話指導を中心とした英語の指導を1クラスあたり週3時間行い，「聞くこと」，「話すこと」を中心に「読むこと」，「書くこと」を加えた4技能を総合的に育成し，生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする基礎を養うことにつながった。
なお，平成26年度においては，労働者派遣法の派遣期間の制限により9ケ月間の配置となったが，平成27年9月30日の同法改正により，今後は通年配置が可能となる。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	国際化・情報化に対応した教育を推進し，英語の学力向上につなげていくため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	平成24年度からの学習指導要領により，中学校の英語科の授業時数が3時間から4時間に増加した。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	生徒の英語でのコミュニケーション能力の向上は，国際理解を深めるために必要である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	市内の各学校の実態に適した英語指導助手を派遣するためには市の関与が必要である。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	英語指導助手を活用することにより，中学校の外国語科（英語科）において「聞くこと」，「話すこと」を中心に，「読むこと」，「書くこと」を加えた4技能を総合的に育成し，生徒が積極的にコミュニケーションを図ろうとする基礎を養うことに効果がある。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	事業費については，英語指導助手の派遣人件費であるため削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校の授業の中で実施されている事業であるため，受益者負担を求めるものではない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	国際社会で活躍できる人材を育成するためにも，中学校の外国語科（英語科）において「聞くこと」，「話すこと」を中心に，「読むこと」，「書くこと」を加えた4技能を総合的に育成し，生徒のコミュニケーションの基礎を養うことは重要であるため，今後も実施していきたい。

整理番号	29	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	常陸大宮っ子学力アップ推進事業	担当部課グループ	教育委員会事務局学校教育課 指導室
予算コード	01007695	予算事業名	［経］常陸大宮っ子学力アップ推進事業
根拠法令・条例等	無し		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	5.のびやかな人・文化を育むまち	2.学校教育の充実	1.特色ある教育内容の充実	常陸大宮っ子学力アップ推進事業

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度 平成26年度） □期間限定複数年度（ 年度～ 年度）
実施方法	■ 直営 □ 補助 □ 委託（指定管理含） □ 貸付 □ その他（ ）
外部評価	□該当 ■該当無し

1 事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市の将来を担う人材育成のために，学習環境（学校図書館）の整備，補充的な学習の場の充実，授業の質の改善を通して児童の学力向上を図る。
事業の対象	小学校・中学校
手段（具体的な取組内容）	①学校図書館専任職員の配置 全小学校に週1回4時間ずつ学校図書館専任職員を配置する。 ②放課後学力支援プラン 全小学校3年生を対象に，各クラス2名の地域サポーターを派遣し，補充的な学習の支援を行う。 ③小学校6年生を対象に算数問題集「算数の玉手箱」を作成・配付する。 ④常陸大宮郷育読本を活用した授業研究会を実施する。
意図（上位基本事業への貢献）	①教職員が児童への対応にあたる時間が増加するとともに，児童がより一層本に親しみ，学習活動に生かすことにより表現力･創造力を育成することができる。②四則計算等の基礎学力の定着を図ることができる。③家庭学習の習慣を身につけることができるとともに，確かな学力の向上の定着につながる。④小中学校教員向け郷育読本活用実践研修会の実施により教員の指導力の向上が図られ，児童生徒の地域への関心を高めることができる。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	放課後学力支援プラン実施校数	目標値	校	0.0	11.0	11.0	
		実績値		0.0	11.0	0.0	
		達成度	%	0.0	100.0	0.0	
成果指標	地域サポーター数	目標値	人	0.0	26.0	26.0	
		実績値		0.0	26.0	0.0	
		達成度	%	0.0	100.0	0.0	

		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
投入量	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	0	2,689	4,484	4,484	4,484
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	2,689	4,484	4,484	4,484
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.00	0.06	0.06	0.06	0.06
		人件費計（B）	千円	0	461	461	461	461
	トータルコスト（A＋B）		千円	0	3,150	4,945	4,945	4,945

(3)目標の達成状況説明

学校図書館専任職員の配置では，学校図書館の環境が整い，児童の図書室利用数が増えたという報告を受けている。放課後学力支援プランでは，学級担任に加えて1クラスに2人の地域サポーターが入るため，きめ細やかな指導ができ，児童が自分のペースで意欲的に学習を進めることができたという報告を学校から受けている。「算数の玉手箱」の作成・配付では，児童の家庭学習への意欲が高まったとの報告を受けている。「常陸大宮市郷育読本」活用実践研修会では，地域素材を活用した授業についての研修会を行い，市内小中学校教員の研修の場となった。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	学力テストの結果をみると，県平均を若干下回っており，学力向上を図るため。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	常陸大宮市の将来を担う人材を育成するため，学習環境（学校図書館）の整備，補充的な学習の場の充実等を図り児童の学力向上を図ることは必要である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	郷育立市の一環として市の関与が必要である。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	学校図書館専任職員の配置により，学校図書館が充実し，より一層児童が本に親しめるようになったとの報告があがっている。また，放課後学力支援プランでは，補充的な学習に取り組むことにより，多くの児童が「できた」という達成感を味わい自信を持つことができたとの報告があがっている。また「算数の玉手箱」の配付により，家庭学習に取り組む意欲が高まった。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	事業費については，地域サポーターへの謝礼及び学校図書館専任職員の賃金が主なものであり，削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	学校教育の場で，児童に対して実施されている事業であるため，受益者負担を求めるものではない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	平成26年度の新規事業であるため，次年度も同様に事業を実施し，学力向上を図っていく。

整理番号	30	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	花いっぱい運動推進事業	担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課　生涯学習G
予算コード	01008722	予算事業名	[経]花いっぱい運動推進事業（大宮）
根拠法令・条例等	無し		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	11.公園・緑地の整備	1.緑化の推進	花いっぱい運動

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	各種団体等に花苗や肥料等を配布し，花による市内の環境美化を推進する。また環境美化に貢献した団体・個人等を表彰することにより，普及拡大と啓発を図る。
事業の対象	市民（高齢者クラブ，小中学校等）
手　段 （具体的な取組内容）	各地域に花苗等を配布し，団体等が主体となって花づくりを行うことで地域の環境美化を推進する。 また，環境美化に貢献している団体等の花壇を，市内審査を経て大好きいばらき県民会議主催「花と緑の環境美化コンクール」に推薦し，入賞団体を表彰する。
意　図 （上位基本事業への貢献）	地域住民および児童・生徒の環境美化に対する関心意欲を高め，地域コミュニティの構築や生活環境の改善等を図る。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	コンクール応募団体数	目標値	団体	29.0	33.0	32.0	目標値は前年度応募団体数で設定
		実績値		33.0	32.0	0.0	
		達成度	%	113.8	97.0	0.0	
成果指標	コンクール入賞団体数	目標値	団体	10.0	10.0	10.0	目標値は県民会議中央審査への推薦枠で設定
		実績値		6.0	8.0	0.0	
		達成度	%	60.0	80.0	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	750	724	753	753	753
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	750	724	753	753	753
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.02	0.02	0.02	0.00	0.00
		人件費計（B）	千円	153	153	153	0	0
	トータルコスト（A＋B）		千円	903	877	906	753	753

(3)目標の達成状況説明

コンクールに32団体から応募があり概ね目標値に近い実績となった。
また，県民会議の中央審査に10団体を推薦し，8団体が入賞（うち1団体は茨城県知事賞）した。
各団体が熱心に花づくりに取り組んだことにより，一層の地域の環境美化が図られた。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市内を住みよい環境とする一環として緑化の推進を図るため，各種団体等を通して花いっぱい運動を推進する。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	花による環境美化への意識が定着し，コンクールへの参加団体も増加している。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	参加団体より，苗，土，肥料等購入への助成の要望がある。

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	花づくりを通して地域住民及び児童・生徒の環境美化に対する意識向上を図ることができるため，必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	各団体が主体となり花づくりに取り組む事業であるが，大好きいばらき県民会議主催のコンクールへの推薦事務等については，引き続き市が行っていく必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	コンクールの応募（参加）団体数は目標を達成しており，地域住民及び児童・生徒の環境美化に対する意識の向上につながっていると考えられる。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	各団体とも人手や予算が限られた中で花作りに取り組んでおり，花苗代等の費用のみを対象に助成していることから，これ以上の事業費削減は難しい。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	花づくりによる市内の環境美化を推進するという本事業の性質から受益者負担を求めるものではない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	各団体の努力により花づくりによる環境美化が図られており，更に多くの団体，学校等が取り組めるよう助成を行っていく。

整理番号	31

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	スポーツ教室等開催事業	担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課　スポーツ推進G
予算コード	01009760	予算事業名	［経］スポーツ教室等開催費
根拠法令・条例等	スポーツ基本法		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	5.のびやかな人・文化を育むまち	6.スポーツ・レクリエーションの推進	1.生涯スポーツ・レクリエーションの振興・普及	生涯スポーツ推進事業

事業期間	□単年度　■毎年（事業開始年度　　　度）　□期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	市民全体にスポーツを普及し，市民の体力の向上とスポーツ精神の高揚を図り，健康で明るく活力のある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
事業の対象	市民
手　段 （具体的な取組内容）	市民を対象に年間を通して各種スポーツ教室を開催する。 ・合気道教室　市内スポーツ団体が市民を対象に年8回開催 ・スケート教室　小学校高学年を対象に，笠松運動公園スケート場を会場に年2回開催 ・スナッグゴルフ教室　市民を対象に，静ヒルズカントリークラブ外市内体育施設で開催 ・各種スポーツ教室　ニュースポーツを中心に市民を対象として，市内体育施設で開催
意　図 （上位基本事業への貢献）	スポーツ教室の開催によって，生涯スポーツの振興を図り，市民一人ひとりが健康で生きがいを持ったまちづくりが推進される。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	スポーツ教室開催回数	目標値	回	25.0	25.0	25.0	目標値は各教室の開催予定回数の合計
		実績値		18.0	24.0	0.0	
		達成度	%	72.0	96.0	0.0	
成果指標	スポーツ教室参加者数（延べ人数）	目標値	人	500.0	680.0	800.0	目標値は前年度実績を勘案して設定
		実績値		672.0	791.0	0.0	
		達成度	%	134.4	116.3	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
	事業費及び財源内訳	事業費（A）	千円	1,457	1,741	1,738	1,738	1,738
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,457	1,741	1,738	1,738	1,738
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
		人件費計（B）	千円	2,308	2,308	2,308	2,308	2,308
	トータルコスト（A＋B）		千円	3,765	4,049	4,046	4,046	4,046

(3)目標の達成状況説明

平成26年度においては当初計画した教室を概ね予定どおりに開催することができ，参加者数も延べ791人となり前年度実績よりも大きく増加した。
■各教室の実施状況
・スナッグゴルフマスター教室(9月)　33人×4回　・スケート教室(12月)　2回①93人　②114人　・マット運動体験教室(3月)　25人×4回　・小学生スナッグゴルフ教室(3月)　17人×2回　・ニュースポーツ体験教室(3月)　30人×2回　・ハイキング(10月)　46人×1回　・ビーチボールバレー体験教室(8月)　20人×1回　・合気道教室(8月)　24人×8回【委託事業】

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	市民にスポーツに携わる機会を与えることで，一人でも多くの方にスポーツすることの楽しさや喜びを知ってもらい，また，スポーツ団体の組織の充実と運営の自立化を推進し，主体的活動を更に展開する必要があるため事業導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	特になし
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	市民一人ひとりのスポーツニーズに対応したスポーツ教室等を開催し，市民の健康や体力の維持増進に必要性の高い事務事業である。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	市民誰もがスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現の為には，市関与の必要性が高い事業である。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	各種スポーツやニュースポーツへの関心が高まり，スポーツ教室への参加者は増加傾向にあり，目標とする参加人数も達成している。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	人的支援が主となっており，低コストで取り組んでいる事業となっている為，コスト削減の余地は極めて少ない。
④公平性評価	受益者負担	□　A　受益者負担を求めるものではない ■　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	スポーツ教室等の開催時には，傷害保険料程度の参加料を徴収しているので，受益者負担を見直す余地はない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	スポーツ活動のきっかけづくりとして，現行どおりスポーツ教室を開催するものとし，また，同時に指導者の育成・強化にも努めていきたい。

整理番号	32	平成27年度事務事業評価書(平成26年度事業)

事務事業名	図書情報館の利用に関する事務	担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課　図書情報館
予算コード	01009460	予算事業名	[経]図書情報館管理運営費
根拠法令・条例等	図書館法，常陸大宮市立図書情報館の設置及び管理に関する条例，同条例施行規則		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	5.のびやかな人・文化を育むまち	5.生涯学習の推進	2.自主的な学習の支援	図書情報館利用促進事業

事業期間	□単年度　■毎年(事業開始年度　平成 7年度)　□期間限定複数年度(　年度～　年度)
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託(指定管理含)　□ 貸付　□ その他(　　)
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握 [PLAN／DO]

(1)事業の目的・内容

事業の目的	常陸大宮市の情報の拠点として，乳幼児から学生・高齢者までの幅広い市民のニーズに対応できるように，各種資料や情報の提供，読書案内や調査研究の支援などを積極的に行い，図書情報館の利用促進を図る。
事業の対象	常陸大宮市民及び図書情報館利用者
手　段 (具体的な取組内容)	・資料の収集・整理・保存，貸出・返却・配架，修理，未返却資料の督促・回収 ・図書情報館利用団体への支援，市内小中学校での読書意欲向上のためのPR活動，並びに希望校への選書及び図書の配達 ・読書案内や調査研究の支援，図書リクエストや予約の受付・対応
意　図 (上位基本事業への貢献)	図書情報館の利用促進を図り，自主的な学習を支援するとともに，生涯学習を推進する。

(2)指標値・投入量(コストの推移)

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	蔵書冊数	目標値	冊	150,000.0	150,000.0	150,000.0	
		実績値		131,748.0	136,455.0	0.0	
		達成度	%	87.8	91.0	0.0	
成果指標	資料貸出冊数	目標値	冊	130,000.0	130,000.0	130,000.0	目標値は近隣の公立図書館の利用状況を踏まえて設定
		実績値		108,914.0	108,210.0	0.0	
		達成度	%	83.8	83.2	0.0	

			年度別決算・予算	単位	前年度(実績)	評価年度(実績)	平成27年度(予算額)	平成28年度(予算見込額)	平成29年度(予算見込額)
投入量	事業費及び財源内訳		事業費(A)	千円	11,223	12,532	11,653	12,532	12,532
		(財源内訳)	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	20	20	20	20	20
			一般財源	千円	11,203	12,512	11,633	12,512	12,512
	人件費		業務に従事した人工数	人	2.86	2.86	2.86	2.86	2.86
			人件費計(B)	千円	22,004	22,004	22,004	22,004	22,004
	トータルコスト(A+B)			千円	33,227	34,536	33,657	34,536	34,536

(3)目標の達成状況説明

図書情報館内の資料は，約150,000冊の配架が限界であるため，蔵書冊数については平成30年度には目標を達成できると思われる。
資料の貸出冊数については前年度よりわずかに減少したが，学校からの貸出・配達依頼が多かったため，団体貸出数は伸びている。

(4)事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	常陸大宮市の情報の拠点として，市民のニーズに合った質の高い図書情報館のサービスを提供し，読書案内や調査研究の支援などを積極的に行い，図書情報館の利用促進を図るために事業導入をした。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	インターネット・電子書籍等の普及や情報メディアの発達により，読書・活字離れが進んでいる。また，平成23年3月11日の東日本大震災の被害によって，館内の改修工事に伴う休館等を余儀なくされ，完全開館されたのは平成24年7月24日である。このため利用者数は激減したが，年々回復してきている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	団体貸出については，特に各学校から「学校図書室の本だけでは，クラスの児童全員に十分に参考となる図書が行き渡らないので，図書情報館の図書を選書して配達までしてくれる事業は本当にありがたい。」と喜ばれている。

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	図書情報館は，利用者が必要とする資料や情報を収集・提供する場所であり，市民の自主的な学習を支援し，生涯学習を推進するためにもこの事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	常陸大宮市の公立図書館であるため，この事業は市が行う必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	震災以降減ってしまった利用者数・貸出数も徐々に回復傾向にある。学校からの貸出依頼も増えており，学校への貸出をきっかけに読書に興味を持ち，家族と共に利用者カードを作成する児童も多い。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	図書資料は定価購入であり，また利用者の幅広いニーズに応えるためにも，コスト削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	図書館法第17条により，公立図書館は利用者に受益者負担を求めることはできない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	市民のニーズにあったサービス・資料の提供ができるように，図書のリクエストへの対応や調査研究の支援等を更に積極的に行っていきたい。

整理番号	33	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	生涯学習推進事業 （御前山地域･いいことといっぱい体験隊活動）	担当部課グループ	教育委員会事務局生涯学習課　御前山事務所
予算コード	01059120	予算事業名	［経］生涯学習推進事業費（御前山）
根拠法令・条例等	無し		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	5.のびやかな人・文化を育むまち	4.青少年の健全育成	1.青少年団体の育成	青少年健全育成団体等活動支援事業

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度　平成11年度） □期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	「郷育立市」として、郷土の誇れるものやかけがいのないものから学び、また学校教育では体験できない様々な体験活動を通して、社会及び郷土でも輝くことのできる人材を育成すること、また地域での青少年の健全育成を目指す。
事業の対象	御前山小学校児童1年生から6年生
手　段 （具体的な取組内容）	・事業内容の決定 サポーター会議を年5回程度開催し，事業内容の検討及び講師との日程調整等を行う。 ・隊員募集（4月） 御前山小学校を通し,1年生から6年生の児童を対象に募集する。 ・体験活動の実施（9回開催） 5月～3月（8月及び11月は除く）に体験活動の参加申込書を作成し，小学校を通して出欠確認をする。 毎月1回土曜日を利用して,次の体験活動を実施する。 オープンサンドつくり・バンダナ作り・陶芸体験・クリスマスケーキつくり・ひっつみ作り・市外見学など
意　図 （上位基本事業への貢献）	家庭，学校では体験できない活動を体験させることで，多様化する社会に対応する力を持った心豊かでたくましい子どもを育成していく。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指　標　名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備　考
活動指標	体験事業開催回数	目標値	回	9.0	9.0	9.0	
		実績値		9.0	9.0	0.0	
		達成度	%	100.0	100.0	0.0	
成果指標	延参加者数	目標値	人	270.0	270.0	270.0	
		実績値		288.0	398.0	0.0	
		達成度	%	106.7	147.4	0.0	

		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
投入量	事業費及び財源内訳	事　業　費（A）	千円	141	179	247	247	247
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	141	162	120	120	120
		一般財源	千円	0	17	127	127	127
	人件費	業務に従事した人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計（B）	千円	769	769	769	769	769
	トータルコスト（A＋B）		千円	910	948	1,016	1,016	1,016

(3)目標の達成状況説明

55名の応募があり，全9回の活動を通して延べ参加者数は398名であった。事業参加者数は昨年度から継続している生徒に加え，新規加入者が増加した。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	学校週5日制の実施に伴い，休日となった土曜日を中心に，御前山小学校児童を対象として，様々な体験活動を実施することによって，青少年の健全育成を目指すため事業を導入した。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	事業対象である御前山小学校の児童数は近年減少傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	最近の学校などでは体験できない活動を行っており，縦（1年生から6年生まで）のつながりができる。また，活動内容も参加者から好評であり，保護者の方からも「子どもが毎月楽しみにしている」などの意見をいただいている。

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	学校では体験できない活動を行っており，また他の学年とも交流が図られるため，必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	青少年の健全育成、また地域での社会教育の一環として地域と行政が連帯して行っている事業であり、市関与の必要性は高い。また、体験活動を行うにあたり、市が保護者や学校、関係団体等との連絡調整を行う必要がある。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	学校では体験できない活動を通して子どもたちの心を豊かにし，健やかに育まれる場を提供ができた。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	事業費の主なものは，体験活動に伴う消耗品であるため，事業費の削減は難しい。
④公平性評価	受益者負担	□ A 受益者負担を求めるものではない ■ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	年間3,000円の個人負担金を徴収しており、適正な受益者負担であると考えられる。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	地域サポーターの支援を受け，小学校では体験できない生涯学習を提供することができているため，現行どおり事業を実施していく。

整理番号	34	平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	消防団員入団促進事業	担当部課グループ	消防本部総務課　地域消防G
予算コード	01007366	予算事業名	[経]消防団員入団促進事業
根拠法令・条例等	常陸大宮市消防団員の定員,任免,給与,服務等に関する条例, 常陸大宮市消防団の組織等に関する規則		

総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目
	2.さわやかで美しい快適なまち	2.救急・消防体制の整備	1.消防体制の充実	消防団員入団促進事業

事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度　平成26年度） □期間限定複数年度（　年度～　年度）
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含） □ 貸付　□ その他（　　）
外部評価	□該当　■該当無し

1　事務事業の現状把握［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	消防団員数が条例定員を大きく割り込んでいるため，減少傾向にある消防団員を確保し，更に消防団組織を充実することでより一層市民の安心安全に寄与する。
事業の対象	常陸大宮市民
手　段 （具体的な取組内容）	1消防団協力事業所表示制度のより一層の推進 ・消防団と事業所の連携・協力体制を確立することにより，従業員等の入団しやすい環境を構築する。 2.ポスター及びパンフレットの作成・配布 ・各種イベント会場において掲示・配布を行い，消防団の活動内容等を紹介する。 3.消防庁舎への懸垂幕を掲示 4.消防団のアピール ・消防団員による救急講習の実施 ・春空の火災予防運動期間における街頭活動 ・小学校等の避難訓練への消防団の参加
意　図 （上位基本事業への貢献）	消防団員数が条例定員を満たすことにより，より一層市民の安心安全の確保が図られる手段の一つである。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	消防団員の募集活動	目標値	件	0.0	10.0	10.0	ポスター作製(1)，のぼり旗作製(1)，懸垂幕作製(1)，分団長会議入団促進呼びかけ(7)　計10回
		実績値		0.0	10.0	0.0	
		達成度	%	0.0	100.0	0.0	
成果指標	消防団員の入団者数	目標値	人	0.0	65.0	65.0	目標値：各部1名（全65部） （平成26年度新規事業のため前年度実績なし）
		実績値		0.0	58.0	0.0	
		達成度	%	0.0	89.2	0.0	

投入量		年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	0	482	610	610	610
	（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	482	610	610	610
人件費		業務に従事した人工数	人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10
		人件費計（B）	千円	0	769	769	769	769
トータルコスト（A＋B）			千円	0	1,251	1,379	1,379	1,379

(3)目標の達成状況説明

消防団員募集ポスター150枚を作製し，市役所本庁をはじめとする市内公共施設18箇所，並びに各分団の管轄内に掲示を依頼したほか，消防行事におけるのぼり旗(2ﾀｲﾌﾟ×15本＝30本)の掲示や消防本部庁舎への懸垂幕掲示，年7回開催する分団長会議での入団呼びかけを行い入団促進を図った。

平成26年度においては58名が新たに入団し，条例定員1,225人に対して1,109人となった。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	常陸大宮市消防団員は条例定員に対し定員割れをしており，大規模災害等に対応するためには，減少傾向に歯止めをかけることが重要である。 団員を確保し組織の充実を図ることで，市民生活の安全・安心に努める。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	団員の高齢化に伴い退団者が増加する一方で，若年層並びに中山間地域の人口減少により，新入団員の確保が困難となっている。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	特になし

2　事務事業の執行状況評価　［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■　A　必要性の高い事務事業である □　B　社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □　C　国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	火災をはじめとする災害等から市民の生命，身体及び財産を守るため，消防団員の確保は必要不可欠であり，事業の必要性は高い。
	市関与の必要性	■　A　市関与の必要性が高い事業である □　B　今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □　C　今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	消防組織法第9条に基づき設置される消防団であるため，市の責務において実施する事業である。
②有効性評価	事業の成果	■　A　期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □　B　期待したほどの成果が見られない □　C　成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	事業開始後間もない事業であるが，消防団としても「各部1名以上の新入団員確保」を目標に掲げており，今後は成果の向上が期待できる。
③効率性評価	事業費の削減余地	■　A　事業を推進する上で，事業費を削減できない □　B　事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □　C　事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	消防団員の確保は，地域防災力の向上を図るため必要な事業であり，事業費の削減はできないと考える。
④公平性評価	受益者負担	■　A　受益者負担を求めるものではない □　B　受益者負担を見直す余地はない □　C　受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	消防団組織の運営等の事業主体は市であるため，受益者負担を求める事業ではない。

3　評価結果の総括と今後の方針　［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	事業開始後間もない事業であるが，消防団としても「各部1名以上の新入団員確保」を目標に掲げており，今後は成果の向上が期待できるため，現行どおり加入促進を行っていく。

整理番号	35

平成27年度事務事業評価書（平成26年度事業）

事務事業名	機能別消防団員確保事業			担当部課グループ	消防本部総務課　地域消防G
予算コード	01007367	予算事業名	[経]機能別消防団員確保事業		
根拠法令・条例等	常陸大宮市消防団員の定員,任免,給与,服務等に関する条例, 常陸大宮市消防団の組織等に関する規則				
総合計画施策体系	大項目	中項目	小項目	細項目	
	2.さわやかで美しい快適なまち	2.救急・消防体制の整備	1.消防体制の充実	機能別消防団員確保事業	
事業期間	□単年度 ■毎年（事業開始年度　平成26年度） □期間限定複数年度（　年度～　年度）				
実施方法	■ 直営　□ 補助　□ 委託（指定管理含）　□ 貸付　□ その他（　　）				
外部評価	□該当　■該当無し				

1　事務事業の現状把握 ［PLAN／DO］

(1)事業の目的・内容

事業の目的	当市においても，消防団員数が条例定員を大幅に割り込んでおり，地域防災力の低下が危惧されている。そのような中で，基本団員の確保はもちろんであるが，平日の昼間帯に不足する消防力及び若年層の定住率が低く大幅な団員数の減少地域の消防力を補完する役割として機能別消防団員を確保し，より一層市民の安心安全に寄与する。
事業の対象	元消防団員及び元消防職員
手　段 （具体的な取組内容）	1.入団条件は，消防団員又は消防職員を経験し分団内に在住及び市内に勤務し，入団時年齢70歳を超えない者とする。 2.所属は分団とし，階級は団員とする。 3.出場については，分団内の災害のみの出場とする。（訓練等の参加はなし。） 4.募集方法は，分団推薦及び公募とする。 5.募集人員数　72名(4名/分団　×　18分団) 6.募集内訳　H26年度30名，H27年度15名，H28年度15名，H29年度12名，H30年度以降は不足分の募集とする。
意　図 （上位基本事業への貢献）	平日の昼間帯に不足する消防力及び若年層の定住率が低く大幅な団員数の減少地域の消防力を補完する役割として機能別消防団員を確保する。ただし，基本団員(現職団員)の確保が最優先である。

(2)指標値・投入量（コストの推移）

	指標名		単位	前年度	評価年度	平成27年度	備考
活動指標	機能別消防団員の募集活動	目標値	件	0.0	7.0	7.0	年7回開催する分団長会議のにおいて，機能別消防団員の確保について呼びかけ
		実績値		0.0	7.0	0.0	
		達成度	%	0.0	100.0	0.0	
成果指標	機能別消防団員の入団者数	目標値	人	0.0	30.0	17.0	H27年度目標値は当初計画15名とH26実績不足団員2名の合計（平成26年度新規事業のため前年度実績なし）
		実績値		0.0	28.0	0.0	
		達成度	%	0.0	93.3	0.0	

			年度別決算・予算	単位	前年度（実績）	評価年度（実績）	平成27年度（予算額）	平成28年度（予算見込額）	平成29年度（予算見込額）
投入量	事業費及び財源内訳		事業費（A）	千円	0	1,044	1,355	1,355	1,355
		（財源内訳）	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	1,044	1,355	1,355	1,355
	人件費		業務に従事した人工数	人	0.00	0.10	0.10	0.10	0.10
			人件費計（B）	千円	0	769	769	769	769
	トータルコスト（A＋B）			千円	0	1,813	2,124	2,124	2,124

(3)目標の達成状況説明

H26年度30名，H27年度15名，H28年度15名，H29年度12名，合計72名（各分団4名）の目標値を設定。平成26年度中に7回開催した分団長会議の席上，機能別消防団員の確保について呼びかけた結果，ほぼ達成できた。

⑷事務事業の環境変化

①この事務事業を開始したきっかけ	平日の昼間帯に不足する消防力及び若年層の定住率が低く大幅な団員数の減少地域の消防力を補完する役割として機能別消防団員を確保し，より一層市民生活の安全・安心に寄与する。
②事務事業を取り巻く状況の変化（開始時期と比べてどう変わったか。対象や根拠法令など）	近隣でも，機能別消防団員制度を導入する市町村が増加傾向にある。
③この事務事業に対して市民・議会・事業対象者等からの意見や要望など	原則，所属分団内で発生した災害にのみ出動することとなっているが，災害現場において活動内容の制限があり，その役割が不明瞭との声がある。

2 事務事業の執行状況評価 ［CHECK］

①妥当性評価	事業の必要性	■ A 必要性の高い事務事業である □ B 社会情勢の変化や国の制度見直しなどから必要性の低い事務事業である □ C 国・県の制度改正や目標の達成状況などから必要性のない事務事業である
	この事務事業は市民等が必要とする事務事業ですか。	平日の昼間帯に不足する消防力を補完する意味からも，必要性の高い事業である。
	市関与の必要性	■ A 市関与の必要性が高い事業である □ B 今後は民間・国・県の関与を拡大すべき事業である □ C 今後は民間・国・県が主体的に行うべき事業である
	この事務事業を市が行う必要がありますか。民間，国・県の関与を拡大できませんか。	機能別消防団員は，市町村が設置する消防団の条例定数に含まれることから，市の責務において実施する事業である。
②有効性評価	事業の成果	■ A 期待したとおりの成果がある（今後向上の見込みがある） □ B 期待したほどの成果が見られない □ C 成果が少なく今後も向上の見込みがない
	この事務事業を実施することによって，目標とする成果がありましたか。	事業開始後間もない事業であり，更に活動内容や役割を明確にすることで今後向上の見込みがあるものと判断する。
③効率性評価	事業費の削減余地	■ A 事業を推進する上で，事業費を削減できない □ B 事業を推進する上で，事業費を削減できる余地がある □ C 事業を推進する上で，事業費を削減できる
	この事務事業を推進する上で，コストを削減できますか。	機能別消防団員の確保は，地域防災力の維持・向上を図るために必要な事業であり，削減はできない。
④公平性評価	受益者負担	■ A 受益者負担を求めるものではない □ B 受益者負担を見直す余地はない □ C 受益者負担を見直す余地がある
	この事務事業は受益者負担の見直しや受益者負担を求めるものですか。	消防団組織の運営等の事業主体は市であり，受益者負担を求める事業ではない。

3 評価結果の総括と今後の方針 ［ACTION］

総合評価		■ A 必要性・効果が高い　□ B 必要性・効果がある　□ C 必要性・効果がない
今後の方針	方向性	□ A拡充　■ B現行どおり　□ C見直し　□ D縮小　□ E廃止・休止
	取組内容（改善内容）	事業開始後間もない事業であるが，機能別消防団としての役割を果たしていくことで，今後の地域防災力の向上につながるものと判断する。引き続き，計画に沿って機能別消防団員を確保し，組織強化を図っていく。